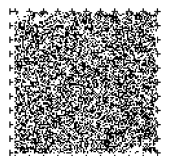
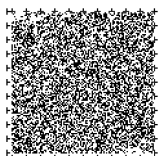


第1部

総論





第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨と背景

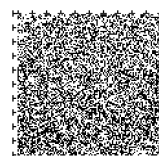
本町では、“障がいのある人もない人も、ともにいきいきと輝き安心して暮らせるまちづくり”の実現をめざし、平成30年3月に「第5次杉戸町障がい者福祉計画」を策定し、総合的かつ計画的に障がい者施策の充実を図ってきました。また、令和3年3月には、障がい者及び障がい児の地域生活を支援するためのサービス基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画である「第6期杉戸町障がい福祉計画」「第2期杉戸町障がい児福祉計画」を策定し、施策・事業の円滑な実施に努めてきました。

これらの計画が令和5年度に計画期間の満了を迎えるため、今回新たに「第6次杉戸町障がい者福祉計画」及び「第7期杉戸町障がい福祉計画」「第3期杉戸町障がい児福祉計画」を一体的なものとして策定しました。

国の動向

国では、平成19年に署名した「障害者の権利に関する条約（以下「障害者権利条約」という。）」の締結に先立ち、一連の法整備をはじめとする障害者施策の諸改革が進められました。平成23年の「障害者基本法」の改正、平成24年の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）」の施行、平成25年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」という。）」の制定、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）」の施行などを経て、平成26年1月には「障害者権利条約」を批准しました。

その後、令和3年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、「障害者差別解消法」の改正、令和4年には「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（以下「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進法」という。）」の施行、また、同年には、さらなる障害者等の地域生活の支援体制の充実や障害者の就労支援及び障害者雇用の質の向上の推進等を図るため、「障害者総合支援法」及び関連法の改正が行われ、障害者の権利擁護や社会参加の推進に向けた環境整備が一層進められています。

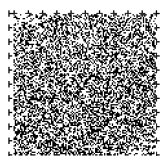


これらの障害者施策に関する取組や関連法の整備、趣旨等を踏まえ、国では令和5年3月に「障害者基本計画（第5次）」（令和5年度～令和9年度）を策定し、共生社会の実現に向けた障害者施策の方向性が示されています。

埼玉県の動向

埼玉県では、障がい者・障がい児施策推進の基本的方向や、達成すべき障がい者福祉サービス、障がい児福祉サービスの目標などを明らかにした「第6期埼玉県障害者支援計画」を令和3年3月に策定し、障がい者・障がい児施策の総合的な推進を図っています。この計画は、県の総合計画である埼玉県5か年計画の分野別計画として位置付けられ、「地域保健医療計画」、「地域福祉支援計画」、「高齢者支援計画」、「子育て応援行動計画」など、関連する県計画との整合が図られた計画となっています。また、埼玉県では、全国初の「埼玉県ケアラー支援条例」を令和2年3月31日に公布・施行しており、令和3年3月には、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的に、「埼玉県ケアラー支援計画」を策定しています。

本計画の策定にあたっては、令和6年4月からスタートする「第7期埼玉県障害者支援計画」の策定状況や、上記関連計画のほか、県の実施する関連施策・事業等についても注視しつつ、検討を進めました。



2 計画の位置づけ

(1) 計画の法的位置づけ

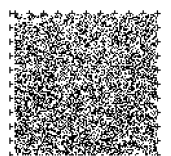
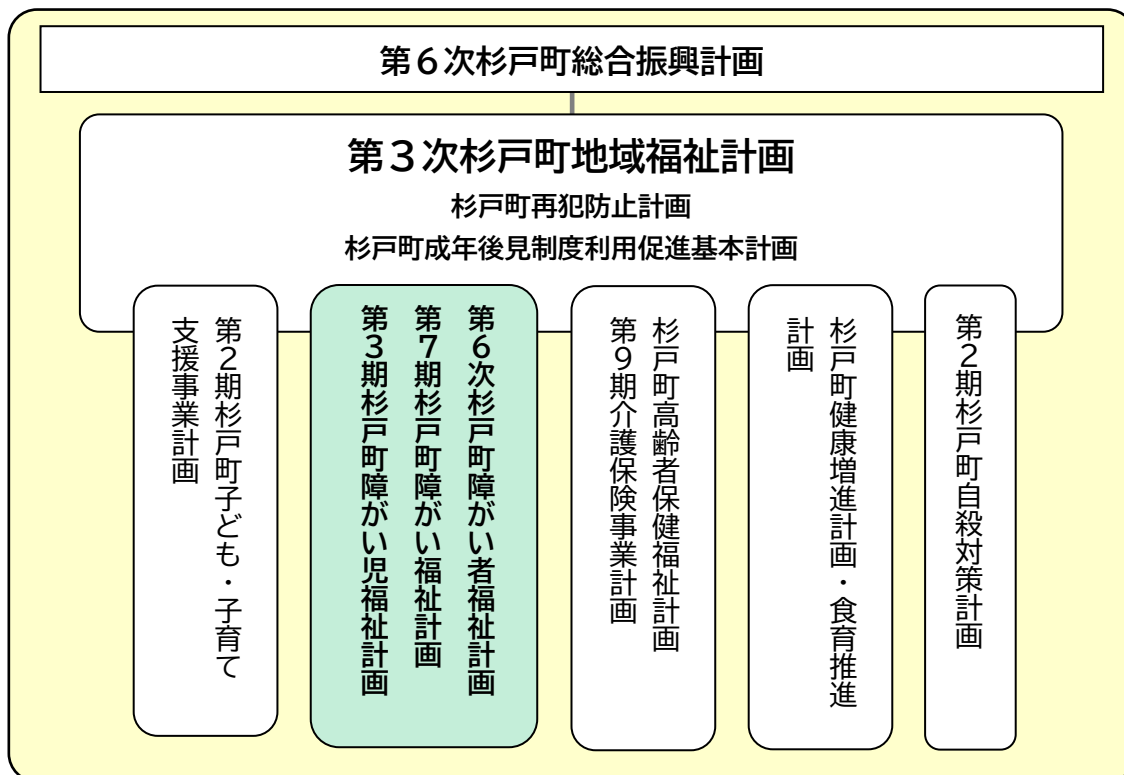
本計画は、障害者基本法第 11 条第 3 項に基づく「市町村障害者計画」、障害者総合支援法第 88 条に定める「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第 33 条の 20 に定める「市町村障害児福祉計画」として位置づけられるものです。

「障がい者福祉計画」……………「障害者基本法」に基づく障がい者のための施策に関する基本的な事項を定める 中長期の計画
「障がい福祉計画」……………「障害者総合支援法」に基づく障害福祉サービス等の提供に関する具体的な体制 づくりや、その確保のための方策等を定める計画
「障がい児福祉計画」……………「児童福祉法」に基づく障害児通所支援等の提供体制の確保や、その他障害児通 所支援等の円滑な実施等について定める計画

(2) 他の計画との関係

本計画は、国及び埼玉県が策定した上位計画・関連計画、杉戸町が策定した各種関連計画との整合・連携を図ります。また、町の最上位計画である「杉戸町総合振興計画」の分野別計画として位置づけられます。

■計画の位置づけ



3 計画の期間

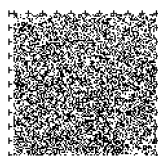
本計画では、「第6次杉戸町障がい者福祉計画」については、令和6年度から令和11年度の6年間、「第7期杉戸町障がい福祉計画・第3期杉戸町障がい児福祉計画」については、令和6年度から令和8年度の3年間でそれぞれの計画期間とします。

なお、社会情勢の変化や法制度の変更などにより必要に応じて見直しを行います。

R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
第6次杉戸町総合振興計画（令和3～12年度）								
第2次杉戸町地域福祉計画			第3次杉戸町地域福祉計画 杉戸町再犯防止計画 杉戸町成年後見制度利用促進基本計画 （令和6～11年度）					
第5次杉戸町障がい者福祉計画			第6次杉戸町障がい者福祉計画 （令和6～11年度）					
第6期杉戸町障がい福祉計画			第7期杉戸町障がい福祉計画 （令和6～8年度）			第8期杉戸町障がい福祉計画		
第2期杉戸町障がい児福祉計画			第3期杉戸町障がい児福祉計画 （令和6～8年度）			第4期杉戸町障がい児福祉計画		

4 計画の対象者

本計画の対象者は、障害者基本法第2条、障害者総合支援法第4条及び児童福祉法第4条第2項に規定する「障害者」及び「障害児」とします。具体的には、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がい及び高次脳機能障がいを含む）に加えて、難病（国の指定する指定難病医療給付対象者）の方です。



5 計画の管理体制

(1) 全庁的な施策の推進

障がい者施策は、保健、医療、福祉、教育、保育、就労、防災、まちづくりなど広範囲にわたっています。そのため、効果的かつ効率的な障がい者施策を展開していくために、財政状況を考慮しながら、関係各課が緊密な連携を図り、全庁が一体となって取り組みます。

また、本計画の推進にあたっては、関係各課で施策や事業の推進状況の点検・評価を行うとともに、その評価結果などを公表します。

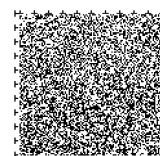
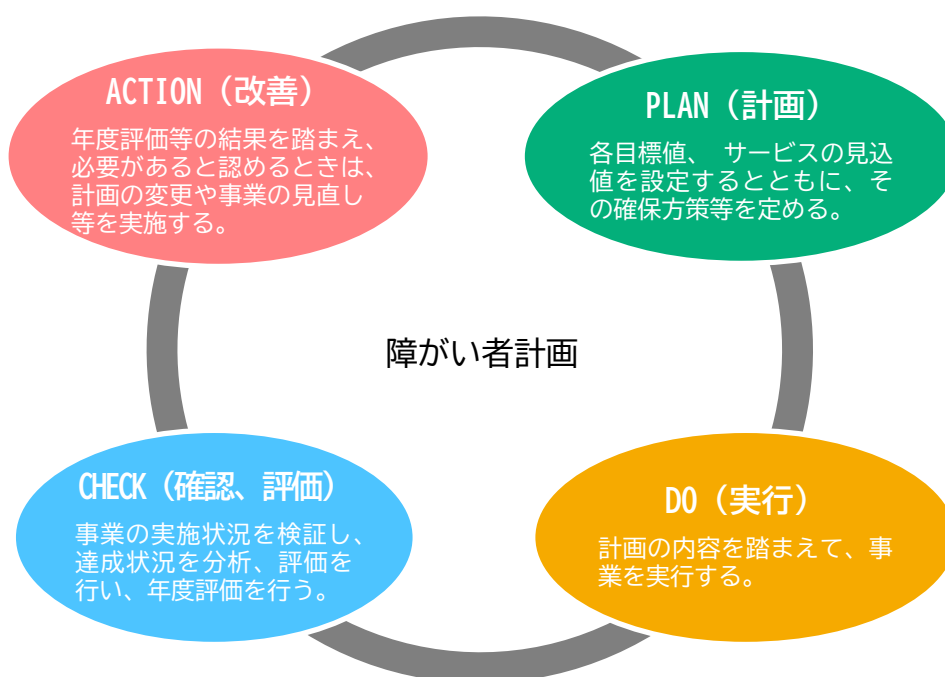
(2) PDCA サイクルによる点検・評価

本計画を着実に推進するために、住民や福祉関係団体の代表者などで構成する「杉戸町障がい者計画推進懇話会」を設置し、計画の点検・評価を行うとともに、効果的な計画の進行管理を行います。

また、社会経済状況の変化や国の制度改正、埼玉県の動向等を踏まえて、必要に応じて本計画の見直しを図ります。

さらに、本計画の推進には地域全体の関わりが必要となるため、当事者及び関係者の意見が反映できる機会を設け、計画推進上の課題や問題点の把握に努めるとともに、必要に応じて改善を図っていきます。

図 PDCAサイクルのイメージ



6 計画の推進

(1) 協働と連携

本計画を推進していくためには、障がいのある人・支援者・行政の協働が欠かせず、計画の目標や方向性、取組について共通の理解をもつことが必要です。

このため、住民や地域、ボランティア、事業者、関係機関・団体等と行政との連携を図り、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりに努めます。

(2) 行財政の効率的運用

少子高齢化の進行や人口減少、社会経済情勢の変化等により、障がいのある人やその家族を取り巻く環境は大きく変化しています。

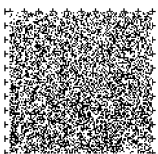
このため、今後増大・多様化すると予測される福祉サービスの需要に的確に対応するため、行財政改革に取り組みながら、より効率的・効果的な事業展開を図ります。

また、法律の変更や制度の見直しなど、国や埼玉県の動向を的確に見極めながら、障害福祉サービス事業運営の適正化を図り、計画を推進します。

7 SDGsの実現に向けた取組

SDGs（持続可能な開発目標）とは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。SDGsでは、持続可能な世界を実現するために、「すべての人に健康と福祉を」や「質の高い教育をみんなに」のほか、「人や国の不平等をなくそう」など17の目標と、具体的に達成すべき169のターゲットを設定し、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

「誰一人取り残さない」という基本理念は、障がい福祉分野の根底を貫く考え方であり、本計画の取組にも通じるものがあります。本町においても、SDGsの目標達成に貢献できるよう、本計画を着実に推進していきます。



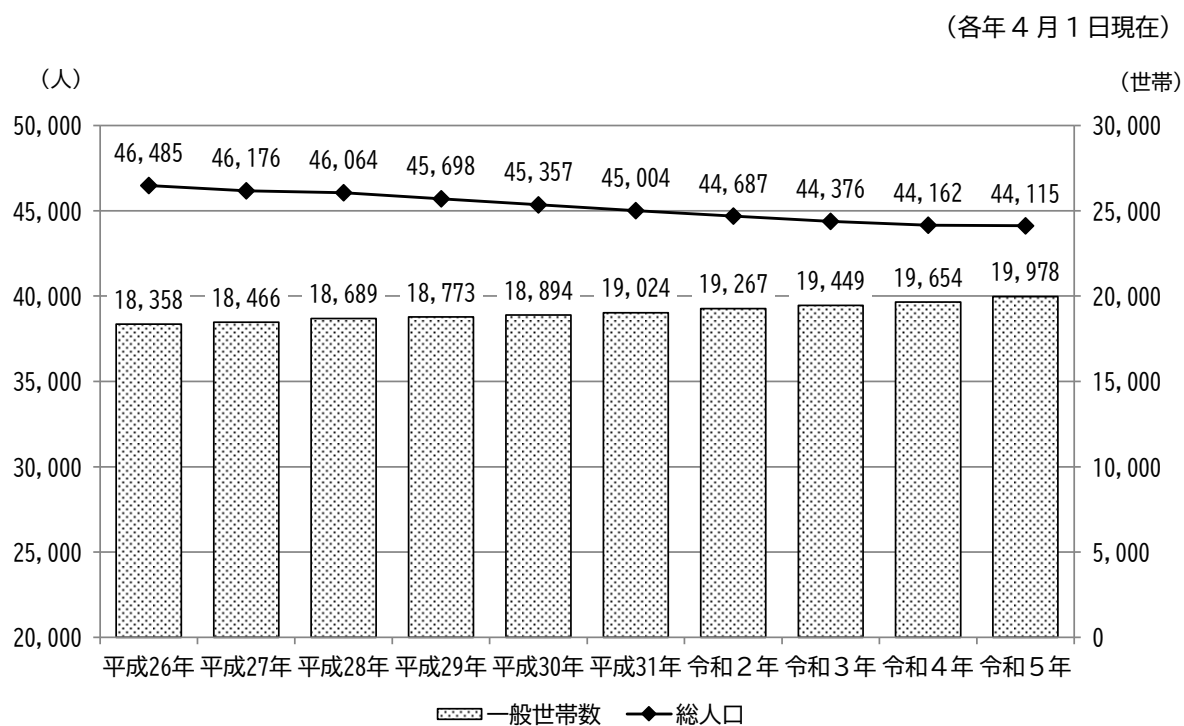
第2章 障がい者（児）の現状

1 総人口・世帯数の推移

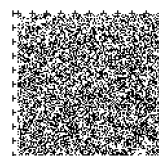
（1）総人口・世帯数

杉戸町の総人口は減少を続けており、令和5年は 44,115 人となっています。

一方、世帯数は増加しており、令和5年は 19,978 世帯となっています。



資料：杉戸町（丁）字別人口調査



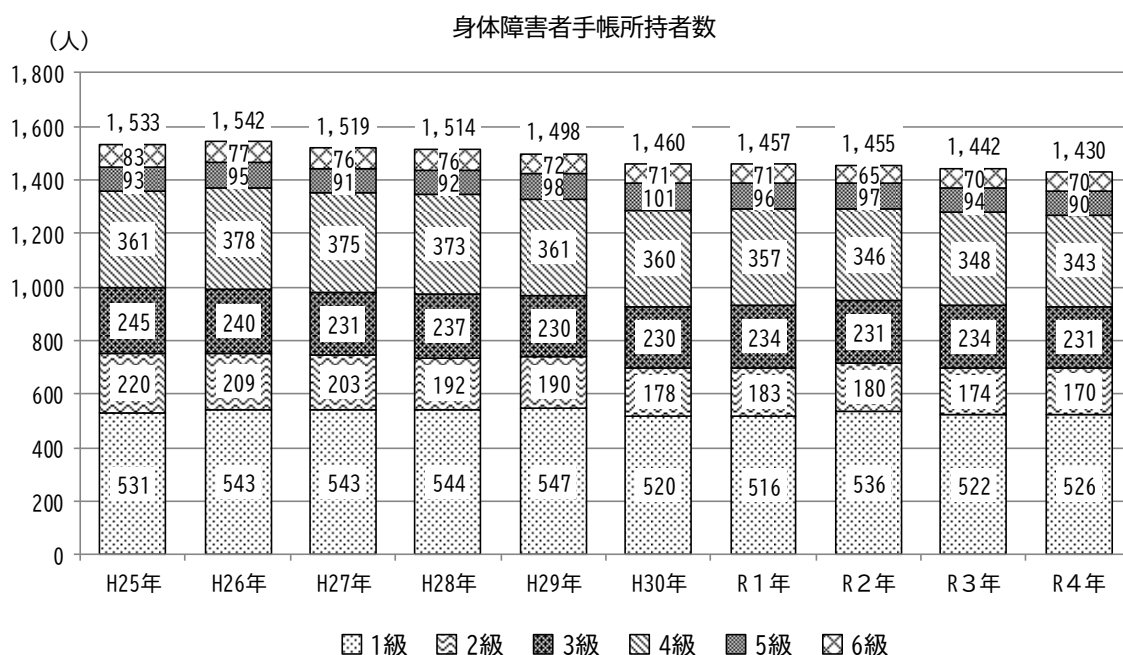
2 障がい者（児）の現状

（１）障がいの等級別身体障害者手帳所持者数

身体障害者手帳の所持者は、平成 27 年以降、減少傾向にあり、令和 4 年度末は 1,430 人、人口に占める割合は 3.2%となっています。

手帳の等級については、1 級が最も多く、次いで 4 級が多くなっています。また、1 級と 2 級を合わせた数が半数近くを占めています。

平成 25 年度から令和 4 年度までの所持者数合計の伸び率は、マイナス 6.7%（－103 人）、等級別でみると、2 級と 6 級の減少幅が大きくなっています。

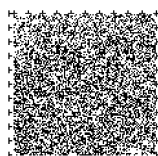


等級別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位: 人 各年度末現在)

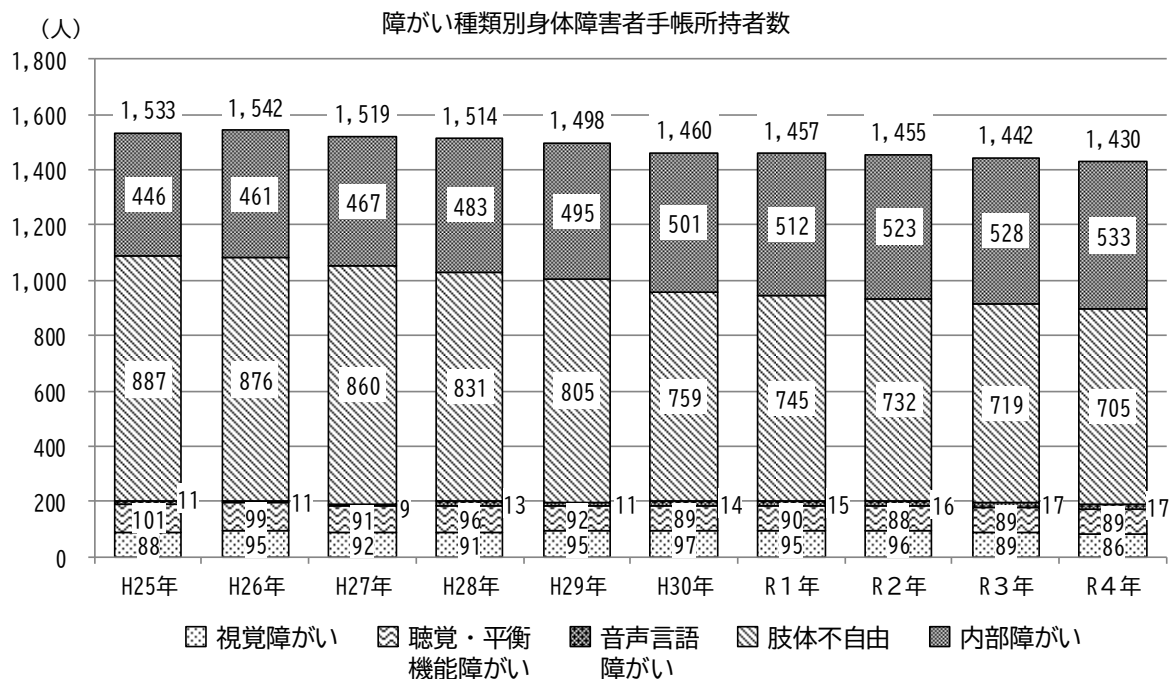
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	伸び率 H25→R4
合計	1,533 100.0%	1,542 100.0%	1,519 100.0%	1,514 100.0%	1,498 100.0%	1,460 100.0%	1,457 100.0%	1,455 100.0%	1,442 100.0%	1,430 100.0%	△6.7%
等級	1級	531 34.6%	543 35.2%	543 35.7%	547 36.5%	520 35.6%	516 35.4%	536 36.8%	522 36.2%	526 36.8%	△0.9%
	2級	220 14.4%	209 13.6%	203 13.4%	192 12.7%	190 12.7%	178 12.2%	183 12.6%	180 12.4%	174 11.9%	△22.7%
	3級	245 16.0%	240 15.6%	231 15.2%	237 15.7%	230 15.4%	230 15.8%	234 16.1%	231 15.9%	234 16.2%	△5.7%
	4級	361 23.5%	378 24.5%	375 24.7%	373 24.6%	361 24.1%	360 24.7%	357 24.5%	346 23.8%	348 24.1%	△5.0%
	5級	93 6.1%	95 6.2%	91 6.0%	92 6.1%	98 6.5%	101 6.9%	96 6.6%	97 6.7%	94 6.5%	△3.2%
	6級	83 5.4%	77 5.0%	76 5.0%	76 5.0%	72 4.8%	71 4.9%	71 4.9%	65 4.5%	70 4.9%	△15.7%

資料: 福祉課



(2) 障がい種類別身体障害者手帳所持者数

障がい種類別身体障害者手帳所持者数の内訳をみると、いずれの年も肢体不自由が最も多くなっているものの、減少傾向にあります。増加幅の大きい内部障がいについては、平成 25 年度末現在と比べると 19.5%（87 人）の増加となっています。

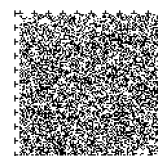


障がい種類別身体障害者手帳所持者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

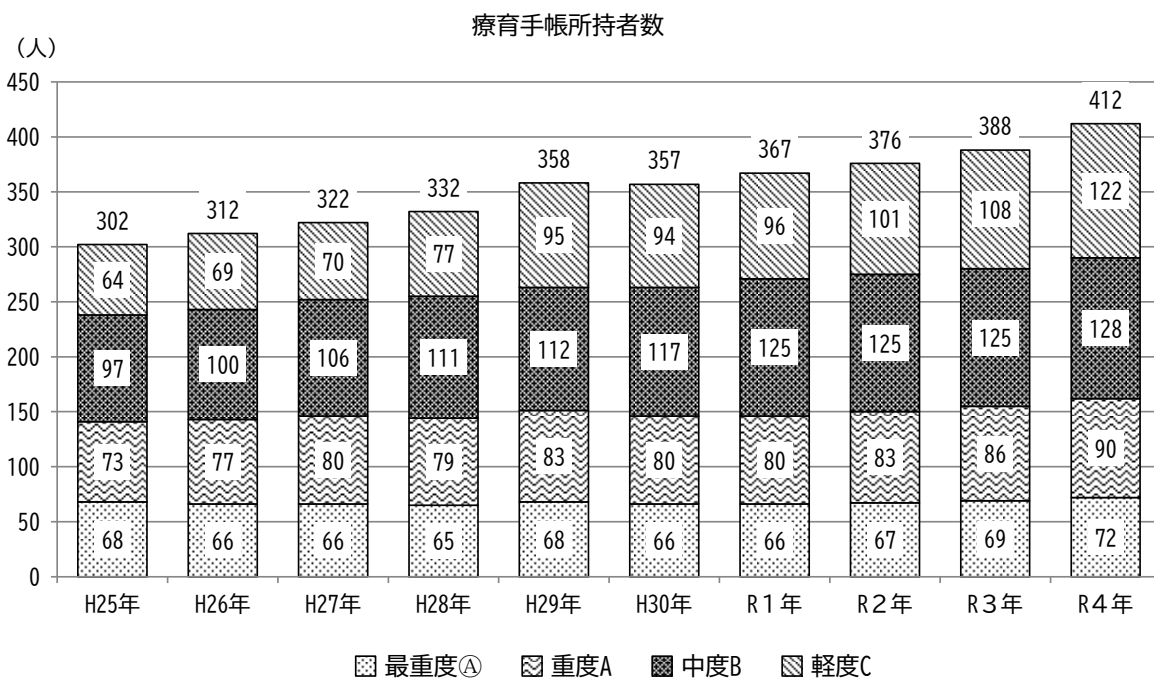
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	伸び率 H25→R4
合計	1,533 100.0%	1,542 100.0%	1,519 100.0%	1,514 100.0%	1,498 100.0%	1,460 100.0%	1,457 100.0%	1,455 100.0%	1,442 100.0%	1,430 100.0%	△6.7%
障 が い の 種 類	視覚障がい	88 5.7%	95 6.2%	92 6.1%	91 6.0%	95 6.3%	97 6.6%	96 6.6%	89 6.2%	86 6.0%	△2.3%
	聴覚・平衡 機能障がい	101 6.6%	99 6.4%	91 6.0%	96 6.3%	92 6.1%	89 6.1%	90 6.2%	88 6.0%	89 6.2%	△11.9%
	音声言語 障がい	11 0.7%	11 0.7%	9 0.6%	13 0.9%	11 0.7%	14 1.0%	15 1.0%	16 1.1%	17 1.2%	54.5%
	肢体不自由	887 57.9%	876 56.8%	860 56.6%	831 54.9%	805 53.7%	759 52.0%	745 51.1%	732 50.3%	719 49.9%	△20.5%
	内部障がい	446 29.1%	461 29.9%	467 30.7%	483 31.9%	495 33.0%	501 34.3%	512 35.1%	523 35.9%	528 36.6%	19.5%

資料：福祉課



(3) 療育手帳所持者数

療育手帳所持者は、増加傾向が続き、令和4年度末では 412 人となっています。そのなかでも軽度Cの方の増加が著しく、平成 25 年度末現在と比べると 90.6% (58 人) の増加となっています。

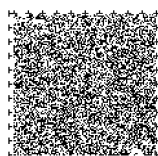


療育手帳所持者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

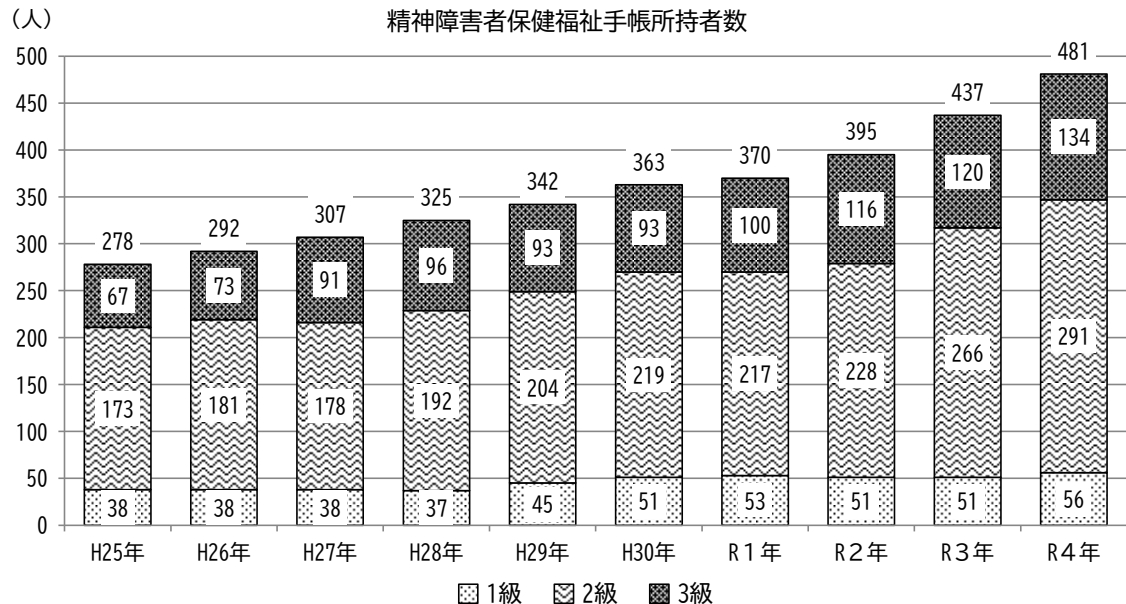
		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	伸び率 H25→R4
合計		302	312	322	332	358	357	367	376	388	412	36.4%
等級	最重度 A	68 22.5%	66 21.2%	66 20.5%	65 19.6%	68 19.0%	66 18.5%	66 18.0%	67 17.8%	69 17.8%	72 17.5%	5.9%
	重度 A	73 24.2%	77 24.7%	80 24.8%	79 23.8%	83 23.2%	80 22.4%	80 21.8%	83 22.1%	86 22.2%	90 21.8%	23.3%
	中度 B	97 32.1%	100 32.1%	106 32.9%	111 33.4%	112 31.3%	117 32.8%	125 34.1%	125 33.2%	125 32.2%	128 31.1%	32.0%
	軽度 C	64 21.2%	69 22.1%	70 21.7%	77 23.2%	95 26.5%	94 26.3%	96 26.2%	101 26.9%	108 27.8%	122 29.6%	90.6%

資料：福祉課



(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向となっており、平成 25 年度末現在と比べると 73.0% (203 人) の増加となっています。また、等級別の所持者数では一貫して 2 級が多くなっていますが、等級別の伸び率をみると、3 級が 100.0% (67 人) の増加と高くなっています。



精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R 1 年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	伸び率 H25→R4
合計		278 100.0%	292 100.0%	307 100.0%	325 100.0%	342 100.0%	363 100.0%	370 100.0%	395 100.0%	437 100.0%	481 100.0%	73.0%
等級	1級	38 13.7%	38 13.0%	38 12.4%	37 11.4%	45 13.2%	51 14.0%	53 14.3%	51 12.9%	51 11.7%	56 11.6%	47.4%
		2級	173 62.2%	181 62.0%	178 58.0%	192 59.1%	204 59.6%	219 60.3%	217 58.6%	228 57.7%	266 60.9%	291 60.5%
	3級		67 24.1%	73 25.0%	91 29.6%	96 29.5%	93 27.2%	93 25.6%	100 27.0%	116 29.4%	120 27.5%	134 27.9%

資料：福祉課

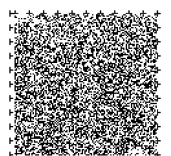
(5) 精神通院医療費公費負担受給者数

精神通院医療費公費負担受給者数は、年々増加しており、平成 25 年度末現在と比べると 53.5% (275 人) の増加となっています。

(単位：人 各年度末現在)

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	伸び率 H25→R4
受給者数	514	534	542	594	594	646	666	737	743	789	53.5%

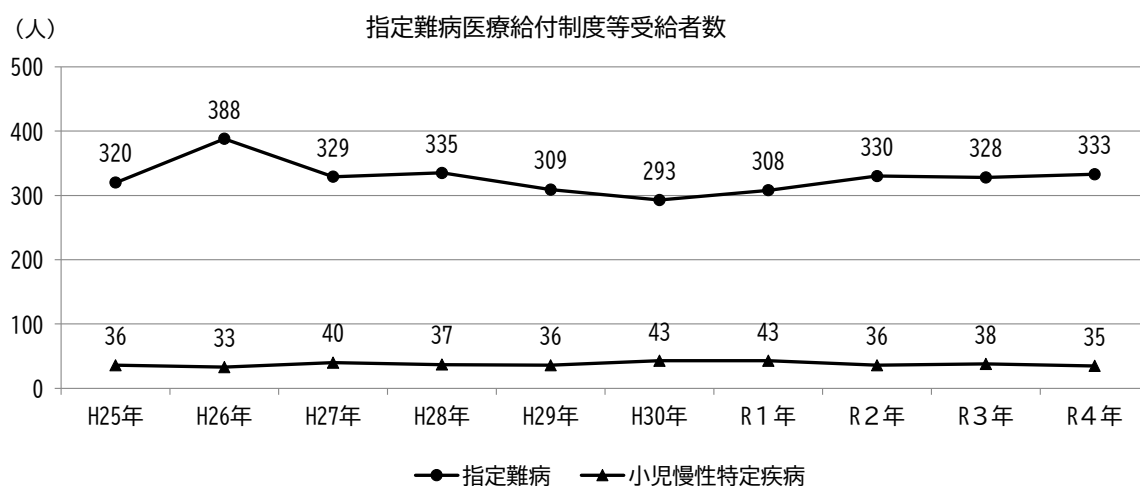
資料：福祉課



(6) 指定難病医療給付制度等受給者数

指定難病医療給付制度の受給者数は、平成 26 年度に過去最高の人数となり、その後いったん減少しましたが、直近 3 年間では横ばいの状況です。平成 25 年度末現在と比べると、4.1%（13 人）の増加となっています。

小児慢性特定疾病医療費助成制度の受給者数については、過去 10 年間では 40 人前後と横ばいの状況です。

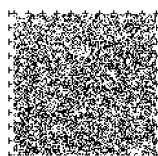


指定難病医療給付制度等受給者数の推移

(単位：人 各年度末現在)

	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	伸び率 H25→R4
指定難病	320	388	329	335	309	293	308	330	328	333	4.1%
小児慢性特定疾病	36	33	40	37	36	43	43	36	38	35	-2.8%

(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)



■疾患別指定難病医療給付受給者数

(単位：人 令和4年度末現在)

疾患名	人数	疾患名	人数
球脊髄性筋萎縮症	3	自己免疫性溶血性貧血	1
筋萎縮性側索硬化症	1	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
進行性核上性麻痺	4	特発性血小板減少性紫斑病	3
パーキンソン病	35	原発性免疫不全症候群	2
大脳皮質基底核変性症	3	IgA腎症	4
シャルコー・マリー・トゥース病	1	多発性嚢胞腎	6
重症筋無力症	10	黄色靱帯骨化症	2
多発性硬化症／視神経脊髄炎	8	後縦靱帯骨化症	17
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	1	広範脊柱管狭窄症	2
多系統萎縮症	3	特発性大腿骨頭壊死症	5
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	8	下垂体性ADH分泌異常症	1
ライソゾーム病	1	下垂体前葉機能低下症	6
もやもや病	1	サルコイドーシス	6
全身性アミロイドーシス	1	特発性間質性肺炎	4
神経線維腫症	2	肺動脈性肺高血圧症	3
天疱瘡	2	慢性血栓性肺高血圧症	2
膿疱性乾癬(汎発型)	3	網膜色素変性症	2
高安動脈炎	2	原発性胆汁性胆管炎	8
巨細胞性動脈炎	1	自己免疫性肝炎	2
結節性多発動脈炎	1	クローン病	14
顕微鏡的多発血管炎	2	潰瘍性大腸炎	56
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	4	若年性特発性関節炎	2
悪性関節リウマチ	1	筋ジストロフィー	3
全身性エリテマトーデス	21	大田原症候群	1
皮膚筋炎／多発性筋炎	6	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	2
全身性強皮症	13	エプスタイン病	1
混合性結合組織病	3	一次性ネフローゼ症候群	6
シェーグレン症候群	4	肺胞低換気症候群	1
成人スチル病	1	強直性脊椎炎	2
ベーチェット病	5	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	1
特発性拡張型心筋症	6	胆道閉鎖症	1
再生不良性貧血	3	好酸球性副鼻腔炎	6

合計	333
----	-----

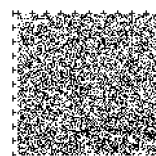
(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)

■疾患群別小児慢性特定疾病医療給付受給者数(単位：人 令和4年度末現在)

疾患群	人数
悪性新生物	5
慢性腎疾患	1
慢性呼吸器疾患	5
慢性心疾患	11
内分泌疾患	3
糖尿病	5
神経・筋疾患	2
慢性消化器疾患	3

合計	35
----	----

(資料：埼玉県幸手保健所 事業概要)



3 アンケート調査結果概要

(1) 調査対象者

種別	内容	抽出方法
①障がい者（18 歳以上）調査	障害者手帳（身体・療育・精神）所持者（18 歳以上）	全数
②児童（18 歳未満）の保護者調査	児童福祉法に基づく障害児通所支援のサービスを利用している児童（18 歳未満）の保護者	全数

(2) 調査方法と回収状況

調査方法：郵送配布、郵送回収（インターネット回答を併用）

調査期間：令和 5 年 7 月 18 日（火）～8 月 7 日（月）

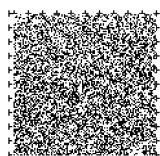
【回収状況】

種別	発送数	回収数	回収率
①障がい者（18 歳以上）調査	1,936 件	1,059（87）件	54.7%
②児童（18 歳未満）の保護者調査	240 件	90（24）件	37.5%

※回収数の（ ）内はインターネット回答の数

(3) 調査内容

- ①調査対象者本人の状況について
- ②介助や支援の状況について
- ③今後の暮らしかたなどについて
- ④外出や日中活動などについて
- ⑤就労について
- ⑥障がい福祉サービスについて
- ⑦災害時の避難について
- ⑧相談、権利擁護などについて
- ⑨今後の福祉のまちづくりについて

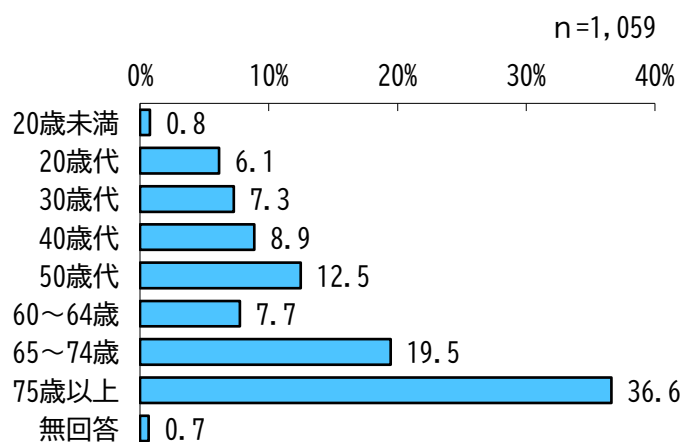


(4) 調査結果の概要

【障がい者（18 歳以上）調査】

①ご本人について

ア. 年齢



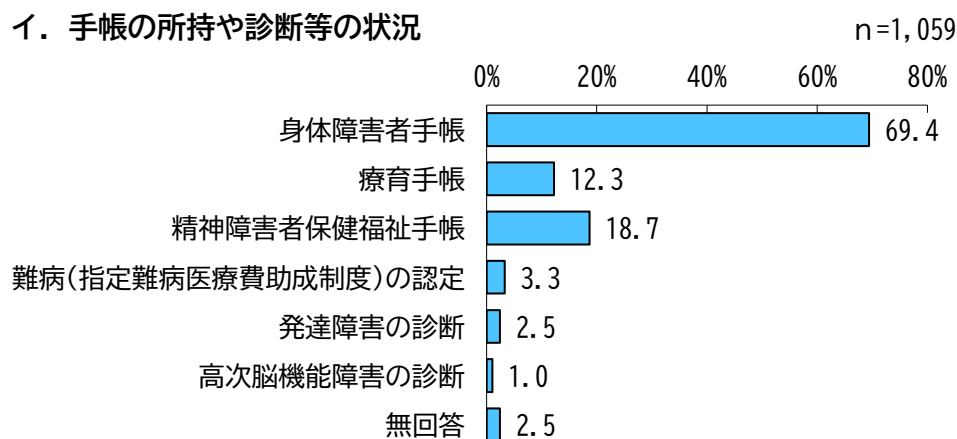
単位: %

障がい種別	回答者数 (人)	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～64歳	65～74歳	75歳以上	無回答
全体	1,059	0.8	6.1	7.3	8.9	12.5	7.7	19.5	36.6	0.7
身体障がい	735	0.5	1.1	1.4	4.9	9.4	8.4	24.2	49.8	0.3
知的障がい	130	2.3	26.9	28.5	13.8	19.2	3.8	3.1	2.3	0.0
精神障がい	198	0.5	11.6	17.2	23.2	22.2	8.6	9.6	7.1	0.0

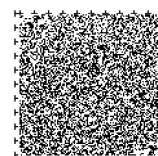
全体では「75 歳以上」が 36.6%と最も多く、次いで「65～74 歳」が 19.5%、「50 歳代」が 12.5%となっています。

障がい別にみると、身体障がいでは「75 歳以上」が約半数と多く、高齢化が進んでいます。知的障がいでは「30 歳代」、精神障がいでは「40 歳代」が最も多くなっています。

イ. 手帳の所持や診断等の状況

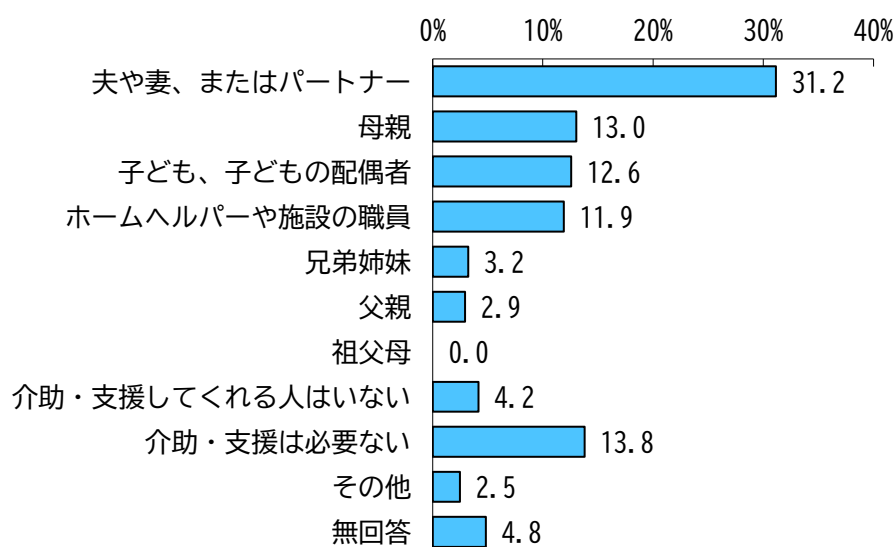


「身体障害者手帳」が 69.4%と最も多く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が 18.7%、「療育手帳」が 12.3%の順となっています。



ウ. 主な介助・支援者

n=1,059

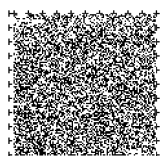


単位：%

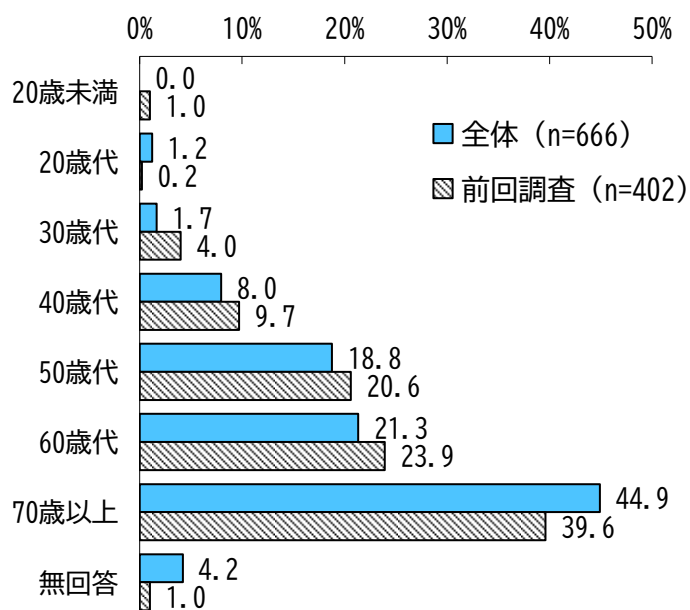
障がい種別	回答者数 (人)	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫や妻、 または パート ナー	子ども、 子どもの 配偶者	ホームヘルパーや 施設の職員	介助・支援してく れる人はいない	介助・支援は必要 ない	その他	無回答
全体	1,059	2.9	13.0	0.0	3.2	31.2	12.6	11.9	4.2	13.8	2.5	4.8
身体障がい	735	1.8	3.9	0.0	2.4	40.0	16.7	10.1	3.9	15.5	1.5	4.1
知的障がい	130	8.5	43.1	0.0	3.1	1.5	0.0	25.4	0.8	7.7	6.2	3.8
精神障がい	198	3.5	30.3	0.0	7.1	17.2	3.5	9.1	7.1	11.6	4.0	6.6

全体では「夫や妻、またはパートナー」が 31.2%と最も多く、次いで「母親」が 13.0%、「子ども、子どもの配偶者」が 12.6%となっています。

障がい別にみると、身体障がいでは「夫や妻、またはパートナー」、知的障がいと精神障がいでは「母親」の割合が高くなっています。



工. 主な介助・支援者の年齢

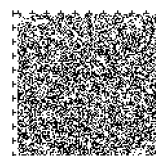


単位：％

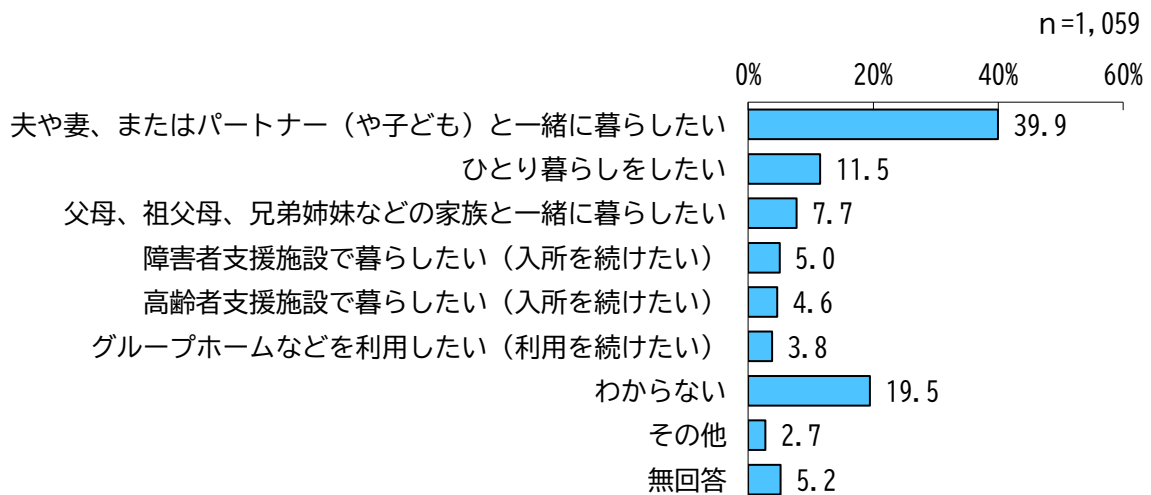
障がい種別	回答者数 (人)	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
全体	666	0.0	1.2	1.7	8.0	18.8	21.3	44.9	4.2
身体障がい	477	0.0	1.0	1.5	7.5	17.0	21.0	47.6	4.4
知的障がい	73	0.0	0.0	1.4	5.5	27.4	31.5	30.1	4.1
精神障がい	122	0.0	2.5	2.5	11.5	23.0	18.9	38.5	3.3

全体では「70 歳以上」が 44.9%と最も多く、次いで「60 歳代」が 21.3%、「50 歳代」が 18.8%となっています。前回調査（令和 2 年度実施）との比較では、「70 歳以上」が 5.3 ポイント増加しています。

障がい別にみると、身体障がいと精神障がいでは「70 歳以上」、知的障がいでは「60 歳代」が最も多くなっています。



②将来希望する暮らし

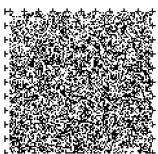


単位：％

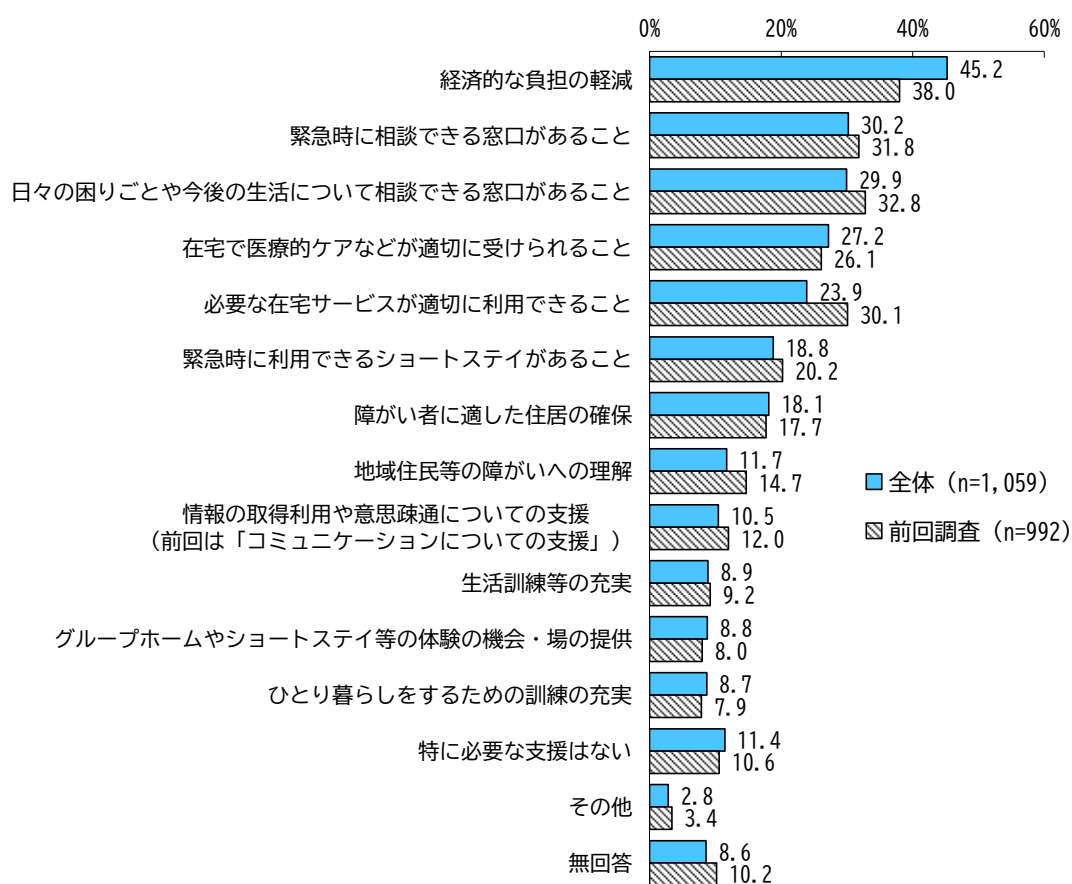
障がい種別	回答者数 (人)	ひとり暮らしをしたい	夫や妻、またはパートナー（や子ども）と一緒に暮らしたい	父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしたい	グループホームなどを利用したい（利用を続けたい）	障害者支援施設で暮らしたい（入所を続けたい）	高齢者支援施設で暮らしたい（入所を続けたい）	わからない	その他	無回答
全体	1,059	11.5	39.9	7.7	3.8	5.0	4.6	19.5	2.7	5.2
身体障がい	735	9.4	48.8	3.7	1.6	3.0	6.0	19.0	3.3	5.2
知的障がい	130	11.5	6.9	23.8	13.1	21.5	0.0	18.5	0.0	4.6
精神障がい	198	18.2	28.8	13.1	4.5	2.5	3.0	22.7	2.5	4.5

全体では「夫や妻、またはパートナー（や子ども）と一緒に暮らしたい」が 39.9% と最も多く、次いで「わからない」を除くと、「ひとり暮らしをしたい」が 11.5%、「父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしたい」が 7.7%となっています。

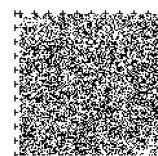
障がい別にみると、身体障がいと精神障がいでは「夫や妻、またはパートナー（や子ども）と一緒に暮らしたい」、知的障がいでは「父母、祖父母、兄弟姉妹などの家族と一緒に暮らしたい」が最も多くなっています。また、知的障がいでは障害者支援施設やグループホームを希望する割合も比較的高くなっています。



③希望する暮らしを送るために必要な支援



全体では「経済的な負担の軽減」が45.2%と最も多く、次いで「緊急時に相談できる窓口があること」が30.2%、「日々の困りごとや今後の生活について相談できる窓口があること」が29.9%などとなっています。前回調査（令和2年度実施）との比較では、「経済的な負担の軽減」が7.2ポイント増加している一方、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が6.2ポイントの減少となっています。

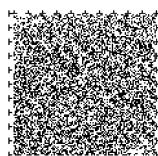


単位：％

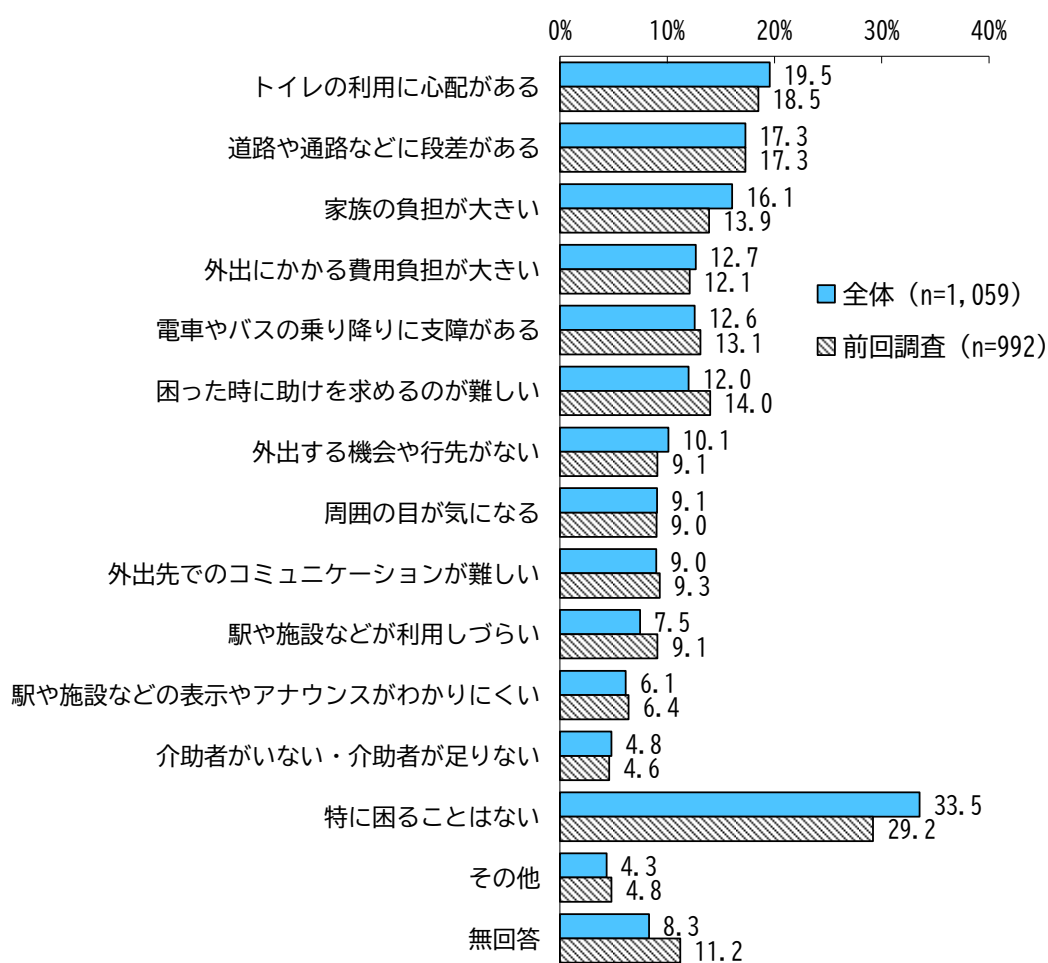
障がい種別	回答者数 (人)	在宅で医 療的ケア などが適 切に受け られるこ と	障がい者 に適した 住居の確 保	必要な 在宅サー ビスが適 切に利用 できるこ と	生活訓練 等の充実	ひとり暮 らしをす るための 訓練の充 実	グループ ホームや ショート ステイ等 の体験の 機会・場 の提供	緊急時に 利用できる ショート ステイが あること	緊急時に 相談でき る窓口が あること	日々の困 りごとや 今後の生 活につい て相談で きる窓口 があるこ と
全体	1,059	27.2	18.1	23.9	8.9	8.7	8.8	18.8	30.2	29.9
身体障がい	735	32.5	15.0	26.8	7.3	5.3	5.6	19.6	29.3	26.4
知的障がい	130	9.2	25.4	13.8	10.8	13.8	19.2	23.8	30.0	29.2
精神障がい	198	19.7	27.3	20.7	12.6	18.2	12.6	14.6	36.9	43.4

障がい種別	回答者数 (人)	地域住民 等の障が いへの理 解	情報の取 得利用や 意思疎通 についての 支援	経済的な 負担の軽 減	特に必要 な支援は ない	その他	無回答
全体	1,059	11.7	10.5	45.2	11.4	2.8	8.6
身体障がい	735	7.5	6.8	41.5	12.5	1.9	9.4
知的障がい	130	20.0	21.5	36.9	8.5	3.1	13.1
精神障がい	198	24.2	18.7	64.1	8.6	4.0	5.1

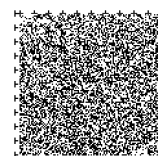
障がい別にみると、いずれの障がいでも「経済的な負担の軽減」が最も多くなっているものの、精神障がいではその割合が特に高くなっています。また、身体障がいでは「在宅で医療的ケアなどが適切に受けられること」「必要な在宅サービスが適切に利用できること」、知的障がいでは「緊急時に利用できるショートステイがあること」「グループホームやショートステイ等の体験の機会・場の提供」、精神障がいでは「日々の困りごとや今後の生活について相談できる窓口があること」「緊急時に相談できる窓口があること」の割合が比較的高くなっています。



④外出に関する困りごと



「特に困ることはない」を除くと、全体では「トイレの利用に心配がある」が19.5%、「道路や通路などに段差がある」が17.3%、「家族の負担が大きい」が16.1%となっています。前回調査（令和2年度実施）との比較では、「特に困ることはない」が微増となっているものの、顕著な差はみられません。

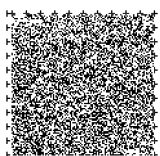


障がい別にみると、身体障がいでは「道路や通路などに段差がある」、知的障がいでは「困った時に助けを求めるのが難しい」「外出先でのコミュニケーションが難しい」、精神障がいでは「外出にかかる費用負担が大きい」「周囲の目が気になる」の割合が比較的高くなっています。

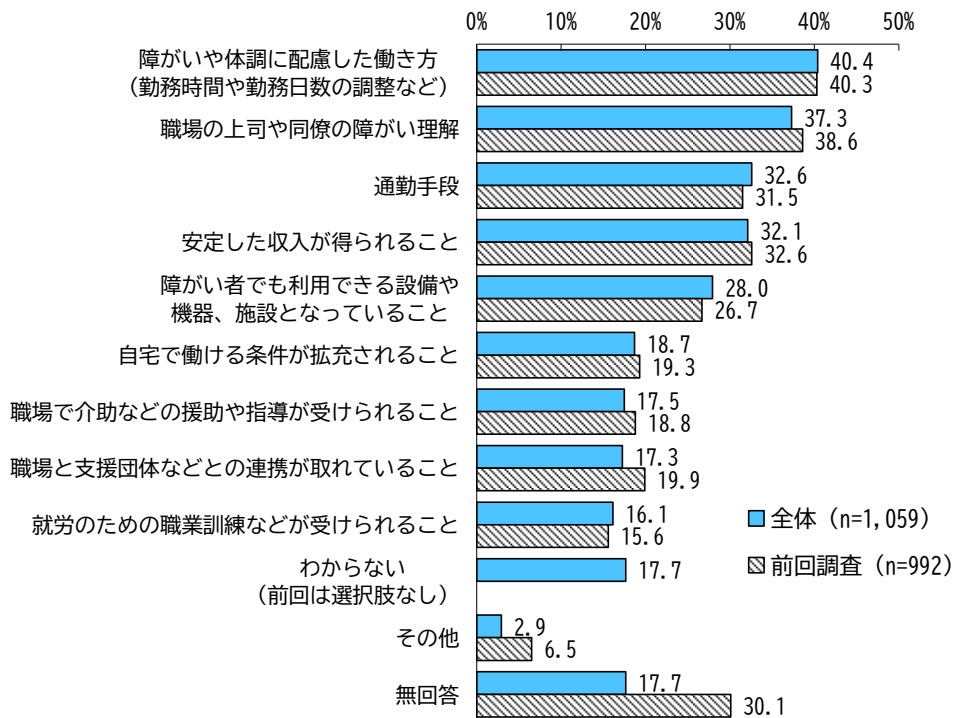
単位：％

障がい種別	回答者数 (人)	外出する 機会や行 先がない	トイレの 利用に心 配がある	周囲の目 が気になる	外出にか かる費用 負担が大 きい	家族の負 担が大 きい	介助者が いない・ 介助者が 足りない	困った時 に助けを 求めるの が難しい	外出先で のコミュ ニケー ションが 難しい	電車やバ スの乗り 降りに支 障がある	駅や施設 などが利 用しづら い
全体	1,059	10.1	19.5	9.1	12.7	16.1	4.8	12.0	9.0	12.6	7.5
身体障がい	735	8.3	21.5	4.5	9.7	16.2	5.6	8.6	4.1	14.8	7.9
知的障がい	130	14.6	12.3	12.3	10.0	17.7	6.9	24.6	24.6	9.2	3.8
精神障がい	198	15.7	18.2	25.3	26.3	16.2	3.5	18.2	18.7	10.6	9.6

障がい種別	回答者数 (人)	駅や施設 などの表 示やアナ ウンスが わかりに くい	道路や通 路などに 段差があ る	特に困る ことはな い	その他	無回答
全体	1,059	6.1	17.3	33.5	4.3	8.3
身体障がい	735	6.4	22.7	32.9	3.9	9.3
知的障がい	130	5.4	6.2	36.9	2.3	6.9
精神障がい	198	6.1	5.1	28.8	7.1	8.1



⑤障がいのある人の就労のために必要なこと



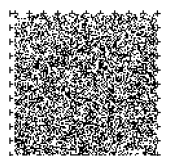
単位：％

障がい種別	回答者数 (人)	通勤手段	障がい者でも利用できる設備や機器、施設となっていること	障がいや体調に配慮した働き方 (勤務時間や勤務日数の調整など)	安定した収入が得られること	職場の上司や同僚の障がい理解	職場で介助などの援助や指導が受けられること	就労のための職業訓練などが受けられること	職場と支援団体などとの連携が取れていること	自宅で働ける条件が拡充されること	わからない
全体	1,059	32.6	28.0	40.4	32.1	37.3	17.5	16.1	17.3	18.7	17.7
身体障がい	735	29.5	28.7	34.4	25.2	30.7	15.4	13.3	12.1	16.6	19.5
知的障がい	130	33.8	33.1	47.7	41.5	45.4	29.2	20.0	27.7	10.0	11.5
精神障がい	198	42.9	21.7	60.1	52.0	56.1	20.2	24.7	29.3	33.3	15.7

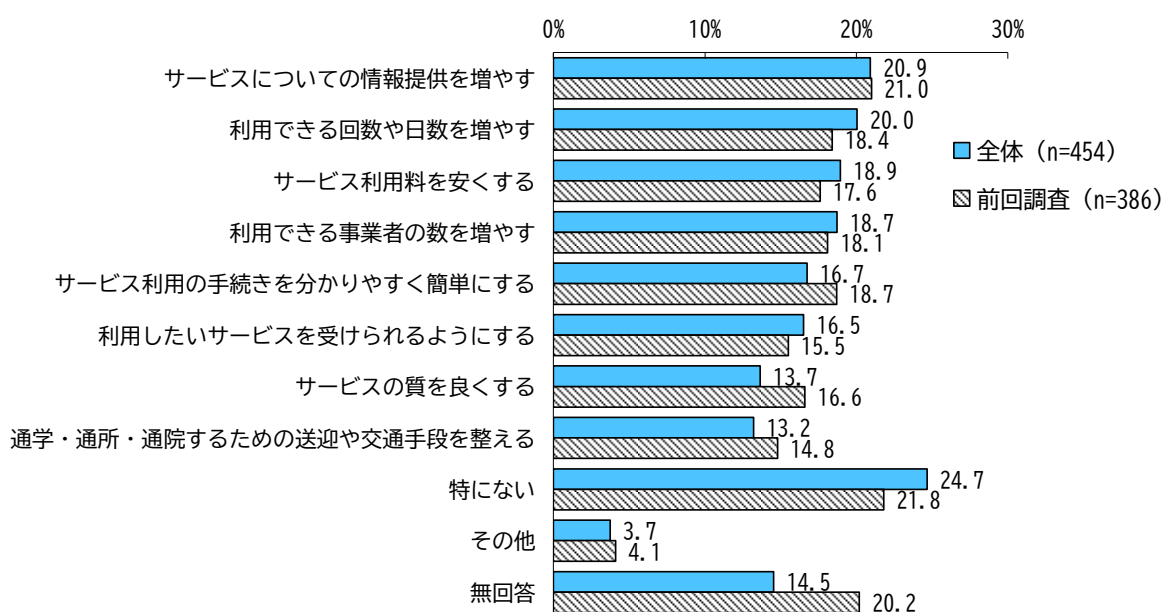
障がい種別	回答者数 (人)	その他	無回答
全体	1,059	2.9	17.7
身体障がい	735	3.1	21.6
知的障がい	130	1.5	13.1
精神障がい	198	3.0	6.6

全体では「障がいや体調に配慮した働き方（勤務時間や勤務日数の調整など）」が40.4%と最も多く、次いで「職場の上司や同僚の障がい理解」が37.3%、「通勤手段」が32.6%となっています。

障がい別にみると、「障がいや体調に配慮した働き方（勤務時間や勤務日数の調整など）」はとくに精神障がい、知的障がいで高くなっています。また、精神障がい、知的障がいでは「職場の上司や同僚の障がい理解」「安定した収入が得られること」の割合が比較的高くなっています。



⑥福祉サービスについて改善が必要なこと

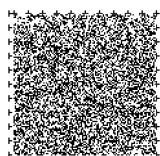


単位：％

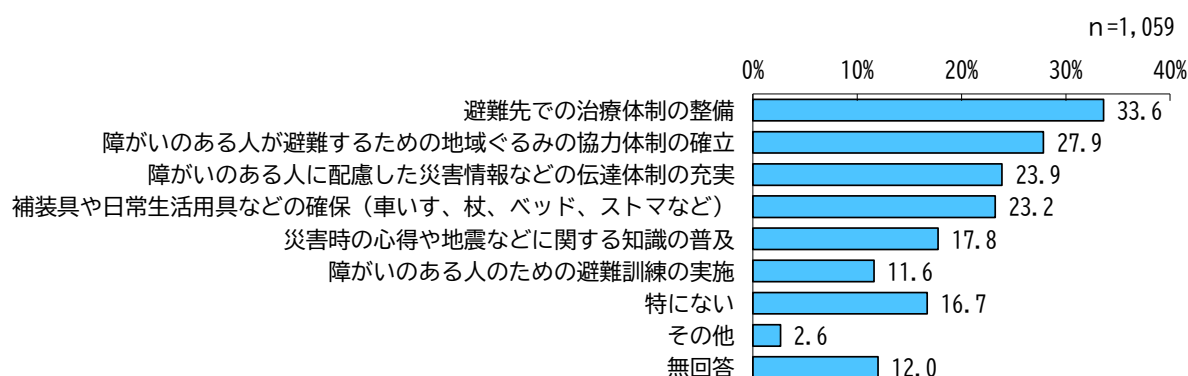
障がい種別	回答者数 (人)	利用できる回数や日数を増やす	サービス利用料を安くする	サービスの質を良くする	利用できる事業者の数を増やす	サービスについての情報提供を増やす	利用したいサービスを受けられるようにする	サービス利用の手続きを分かりやすく簡単にする	通学・通所・通院するための送迎や交通手段を整える	特にない	その他	無回答
全体	454	20.0	18.9	13.7	18.7	20.9	16.5	16.7	13.2	24.7	3.7	14.5
身体障がい	285	19.3	20.4	10.5	16.1	18.2	13.7	14.7	9.1	24.9	2.8	17.2
知的障がい	85	15.3	9.4	9.4	23.5	25.9	23.5	22.4	21.2	29.4	2.4	9.4
精神障がい	91	29.7	20.9	26.4	23.1	27.5	23.1	17.6	17.6	16.5	7.7	12.1

全体では、「特にない」を除くと、「サービスについての情報提供を増やす」が20.9%と最も多く、次いで「利用できる回数や日数を増やす」が20.0%、「サービス利用料を安くする」が18.9%となっています。

障がい別でみると、精神障がいでは「利用できる回数や日数を増やす」が最も多く、「サービスの質を良くする」の割合が比較的高くなっています。また、知的障がいと精神障がいでは「サービスについての情報提供を増やす」「利用できる事業者の数を増やす」「利用したいサービスを受けられるようにする」の割合が高くなっています。



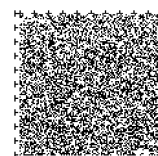
⑦災害に備えて力を入れてほしいこと



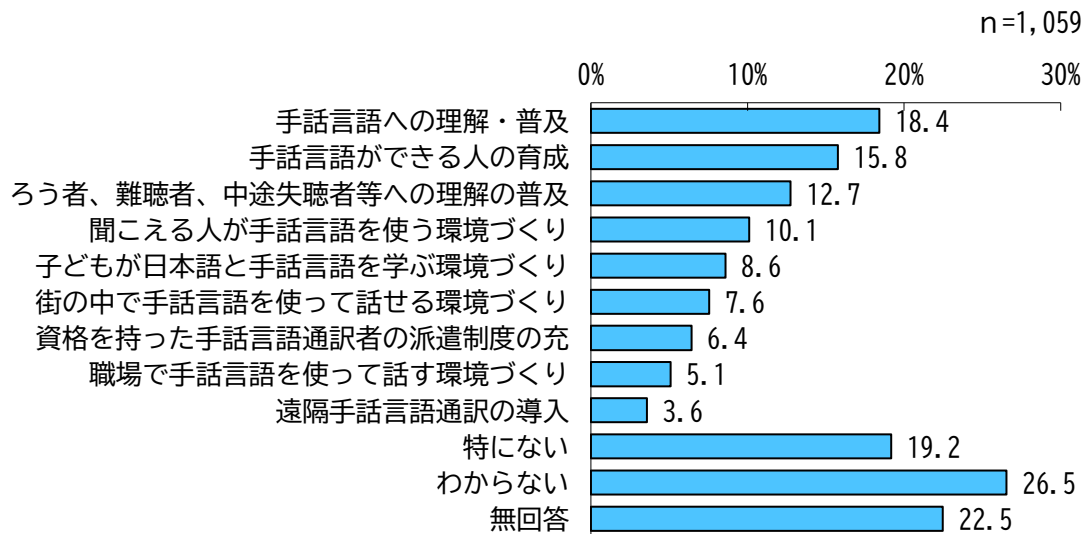
障がい種別	回答者数 (人)	障がいのある人のための避難訓練の実施	災害時の心得や地震などに関する知識の普及	障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立	障がいのある人に配慮した災害情報などの伝達体制の充実	避難先での治療体制の整備	補装具や日常生活用具などの確保 (車いす、杖、ベッド、ストマなど)	特にない	その他	無回答
全体	1,059	11.6	17.8	27.9	23.9	33.6	23.2	16.7	2.6	12.0
身体障がい	735	10.3	16.3	25.3	21.2	34.1	29.5	15.9	2.3	13.1
知的障がい	130	19.2	15.4	42.3	34.6	21.5	10.0	20.0	2.3	7.7
精神障がい	198	10.6	23.2	28.3	27.8	40.9	9.1	18.2	4.5	9.6

全体では「避難先での治療体制の整備」が33.6%と最も多く、次いで「障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」が27.9%、「障がいのある人に配慮した災害情報などの伝達体制の充実」が23.9%、「補装具や日常生活用具などの確保 (車いす、杖、ベッド、ストマなど)」が23.2%の順となっています。

障がい別にみると、知的障がいで「障がいのある人が避難するための地域ぐるみの協力体制の確立」が最も多くなっています。また、身体障がいで「補装具や日常生活用具などの確保 (車いす、杖、ベッド、ストマなど)」、精神障がいで「避難先での治療体制の整備」の割合が比較的高くなっています。



⑧手話言語の理解・普及のために必要なこと

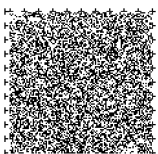


障がい種別	回答者数 (人)	手話言語 への理 解・普及	ろう者、 難聴者、 中途失聴 者等への 理解の普 及	手話言語 ができる 人の育成	遠隔手話 言語通訳 の導入	聞こえる 人が手話 言語を使 う環境づ くり	子どもが 日本語と 手話言語 を学ぶ環 境づくり	街の中で 手話言語 を使って 話せる環 境づくり	職場で手 話言語を 使って話 す環境づ くり	資格を持 った手話 言語通訳 者の派遣 制度の充	特にな
全体	1,059	18.4	12.7	15.8	3.6	10.1	8.6	7.6	5.1	6.4	19.2
身体障がい	735	16.7	11.4	15.0	2.4	9.3	8.6	7.2	3.7	6.3	20.0
知的障がい	130	21.5	13.1	17.7	4.6	13.8	7.7	8.5	7.7	7.7	16.9
精神障がい	198	22.7	19.2	19.2	7.6	12.1	10.6	10.1	9.6	8.1	19.7

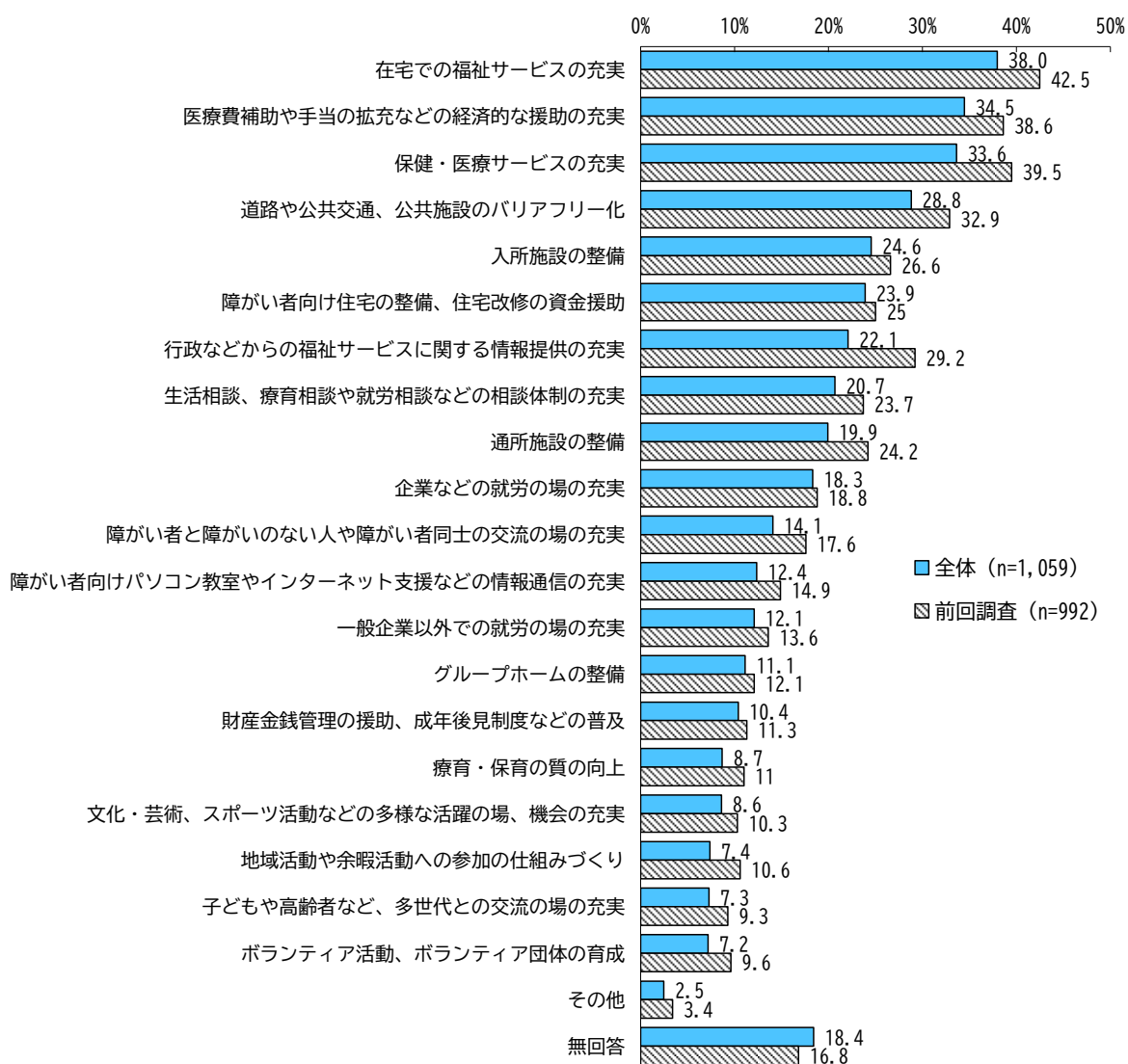
障がい種別	回答者数 (人)	わからな い	無回答
全体	1,059	26.5	22.5
身体障がい	735	25.2	23.3
知的障がい	130	28.5	20.8
精神障がい	198	30.3	17.2

全体では、「わからない」「特にな」を除くと、「手話言語への理解・普及」が18.4%と最も多く、次いで「手話言語ができる人の育成」が15.8%、「ろう者、難聴者、中途失聴者等への理解の普及」が12.7%の順となっています。

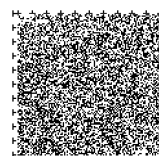
障がい別にみても、「わからない」「特にな」を除くと、いずれの障がいにおいても手話言語への理解・普及」が最も多くなっています。



⑨障がいのある人にとって住みよいまちづくりに必要なこと



全体では「在宅での福祉サービスの充実」が38.0%と最も多く、次いで「医療費補助や手当の拡充などの経済的な援助の充実」が34.5%、「保健・医療サービスの充実」が33.6%の順となっています。

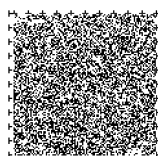


単位：％

障がい種別	回答者数 (人)	在宅での 福祉サー ビスの充 実	入所施設 の整備	通所施設 の整備	保健・医 療サービ スの充実	障がい者 向け住宅 の整備、 住宅改修 の資金援 助	グループ ホームの 整備	道路や公 共交通、 公共施設 のバリア フリー化	療育・保 育の質の 向上	企業など の就労の 場の充実	一般企業 以外での 就労の場 の充実	生活相 談、療育 相談や就 労相談な どの相談 体制の充 実
全体	1,059	38.0	24.6	19.9	33.6	23.9	11.1	28.8	8.7	18.3	12.1	20.7
身体障がい	735	40.7	23.1	17.3	32.9	20.7	5.7	33.1	5.2	11.6	7.1	15.6
知的障がい	130	23.1	39.2	34.6	26.2	26.2	30.0	19.2	23.8	30.0	19.2	30.8
精神障がい	198	39.4	22.2	20.7	40.9	34.3	18.2	21.7	11.1	35.9	26.8	33.8

障がい種別	回答者数 (人)	医療費補 助や手当 の拡充な どの経済 的な援助 の充実	地域活動 や余暇活 動への参 加の仕組 みづくり	文化・芸 術、スポ ーツ活動 などの多 様な活躍 の場、機 会の充実	障がい者 と障がい のない人 や障がい 者同士の 交流の場 の充実	子どもや 高齢者な ど、多世 代との交 流の場の 充実	ボラン ティア活 動、ボラ ンティア 団体の育 成	障がい者 向けパソ コン教室 やイン ターネッ ト支援な どの情報 通信の充 実	行政など からの福 祉サービ スに関す る情報提 供の充実	財産金銭 管理の援 助、成年 後見制度 などの普 及	その他	無回答
全体	1,059	34.5	7.4	8.6	14.1	7.3	7.2	12.4	22.1	10.4	2.5	18.4
身体障がい	735	33.1	5.4	6.4	11.4	6.0	6.4	9.4	21.8	6.8	1.4	20.8
知的障がい	130	28.5	14.6	13.1	24.6	13.1	10.8	11.5	24.6	21.5	2.3	13.1
精神障がい	198	44.9	10.1	13.1	20.7	8.6	8.1	23.2	23.2	18.7	4.5	11.1

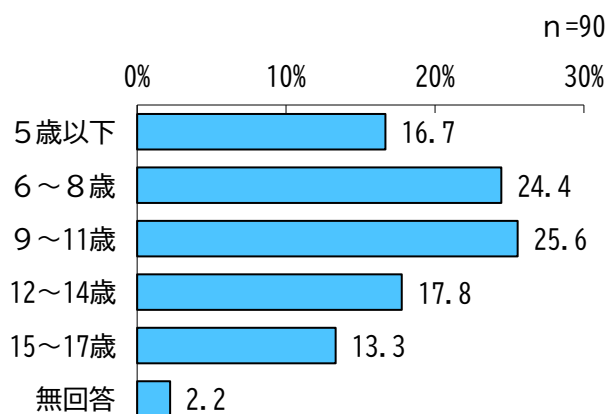
障がい別にみると、身体障がいでは「在宅での福祉サービスの充実」、知的障がいでは「入所施設の整備」、精神障がいでは「医療費補助や手当の拡充などの経済的な援助の充実」が最も多くなっています。また、知的障がいでは「通所施設の整備」「グループホームの整備」など、精神障がいでは「保健・医療サービスの充実」「企業などの就労の充実」が比較的高くなっています。



【児童（18 未満）の保護者調査】

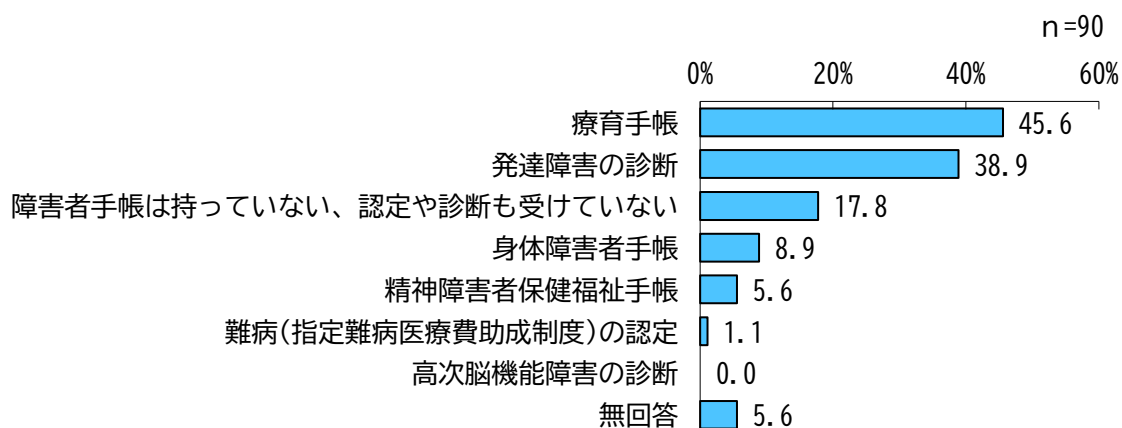
①お子さんについて

ア. 年齢

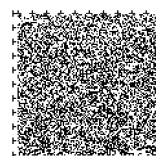


「9～11歳」が25.6%、「6～8歳」が24.4%、「12～14歳」が17.8%などとなっています。

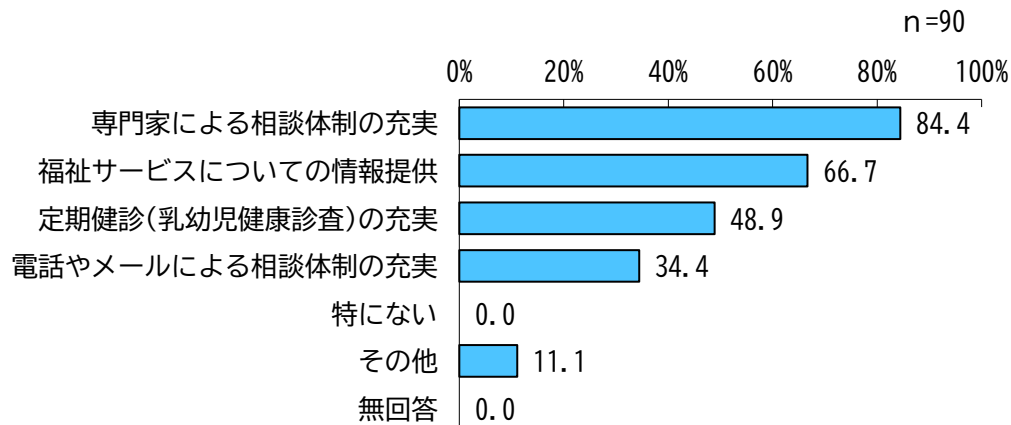
イ. 認定・診断の有無や手帳の所持状況



「療育手帳」が45.6%と最も多く、次いで「発達障害の診断」が38.9%、「障害者手帳は持っていない、認定や診断も受けていない」が17.8%の順となっています。

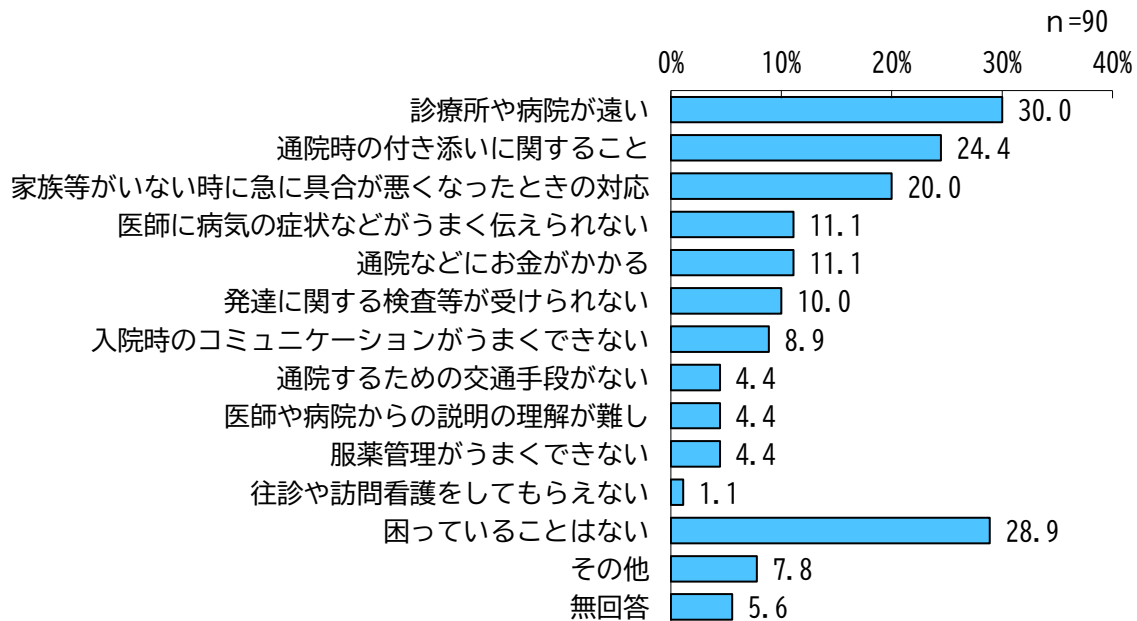


②発達の不安や障がいのある子が早期に適切な支援を受けるために必要なこと

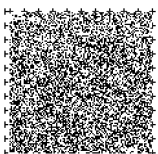


「専門家による相談体制の充実」が84.4%と最も多く、次いで「福祉サービスについての情報提供」が66.7%、「定期健診(乳幼児健康診査)の充実」が48.9%となっています。

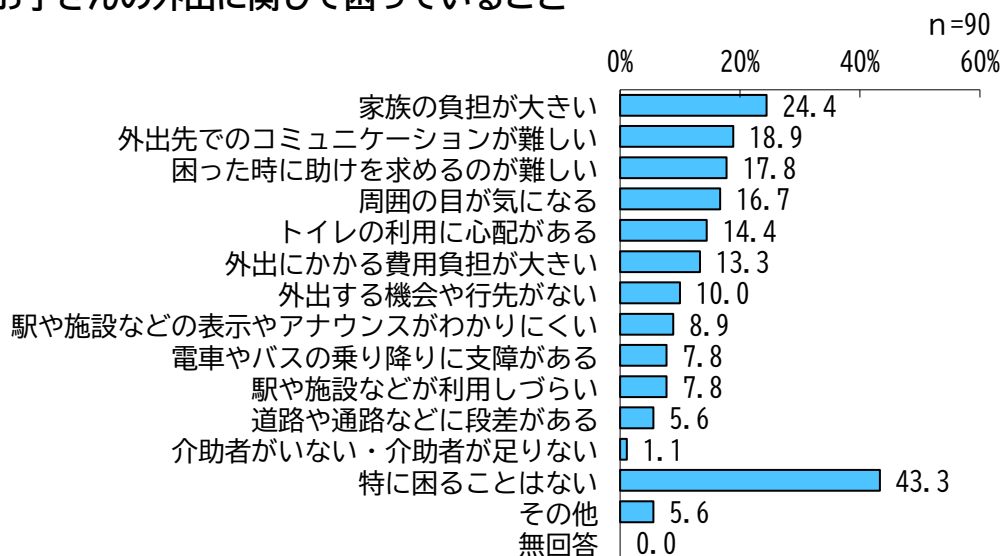
③お子さんの医療のことで困っていること



「困っていることはない」を除くと、「診療所や病院が遠い」が30.0%と最も多く、次いで、「通院時の付き添いに関すること」が24.4%、「家族等がいない時に急に具合が悪くなったときの対応」が20.0%となっています。

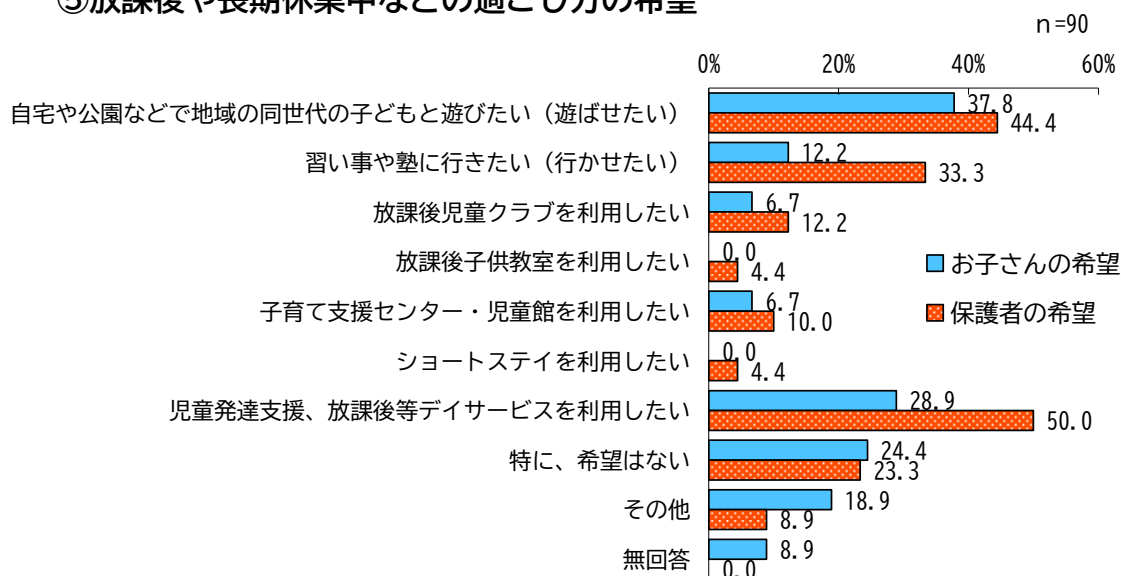


④お子さんの外出に関して困っていること

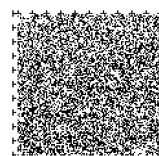


「特に困ることはない」を除くと、「家族の負担が大きい」が 24.4%と最も多く、次いで「外出先でのコミュニケーションが難しい」が 18.9%、「困った時に助けを求めるのが難しい」が 17.8%となっています。

⑤放課後や長期休業中などの過ごし方の希望



お子さんの希望は「自宅や公園などで地域の同世代の子どもと遊びたい」、保護者の希望は「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用したい」が最も多くなっています。また、保護者の希望では「習い事や塾に行かせたい」の割合も比較的高くなっています。



⑥卒園・卒業後の進路の希望

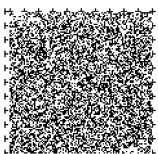
卒園・卒業後の進路の希望について、年齢別でみると、11 歳以下では「普通学校へ進学」を希望する割合が高く、12～14 歳では「特別支援学校へ進学」と「普通学校へ進学」を希望する割合が同数で比較的高くなっています。

【お子さんの希望（年齢別）】

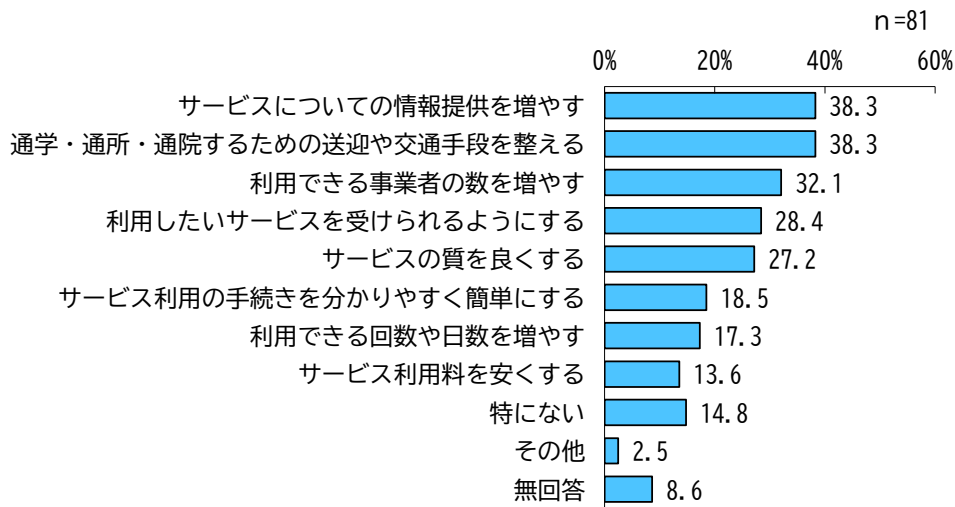
上段：人 下段：%	回答者数	特別支援 学校へ進 学	普通学校 へ進学	特別支援 学級へ進 学	生活訓練 を受けたい	専門学校 などの教育訓練機 関	福祉施設 に通う	指導員の 付いた事 業所で働 く	会社など に就職 （正規雇 用）	会社など でアルバ イト	自宅で出 来る仕事 をしたい	わからな い	その他	無回答
全体	90 100.0	7 7.8	36 40.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	1 1.1	1 1.1	2 2.2	0 0.0	2 2.2	30 33.3	2 2.2	7 7.8
5歳以下	15 100.0	0 0.0	6 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 46.7	0 0.0	2 13.3
6～8歳	22 100.0	1 4.5	9 40.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 36.4	1 4.5	3 13.6
9～11歳	23 100.0	1 4.3	12 52.2	1 4.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 34.8	0 0.0	1 4.3
12～14歳	16 100.0	5 31.3	5 31.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 31.3	0 0.0	0 0.0
15～17歳	12 100.0	0 0.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3

【保護者の希望（年齢別）】

上段：人 下段：%	回答者数	特別支援 学校へ進 学	普通学校 へ進学	特別支援 学級へ進 学	生活訓練 を受けたい	専門学校 などの教育訓練機 関	福祉施設 に通う	指導員の 付いた事 業所で働 く	会社など に就職 （正規雇 用）	会社など でアルバ イト	自宅で出 来る仕事 をしたい	わからな い	その他	無回答
全体	90 100.0	11 12.2	44 48.9	4 4.4	2 2.2	4 4.4	3 3.3	5 5.6	3 3.3	0 0.0	1 1.1	11 12.2	1 1.1	1 1.1
5歳以下	15 100.0	2 13.3	9 60.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0
6～8歳	22 100.0	4 18.2	15 68.2	1 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 4.5	0 0.0	1 4.5
9～11歳	23 100.0	1 4.3	13 56.5	2 8.7	0 0.0	1 4.3	2 8.7	2 8.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	0 0.0	0 0.0
12～14歳	16 100.0	4 25.0	5 31.3	0 0.0	1 6.3	1 6.3	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 18.8	0 0.0	0 0.0
15～17歳	12 100.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	1 8.3	2 16.7	0 0.0	1 8.3	3 25.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	0 0.0

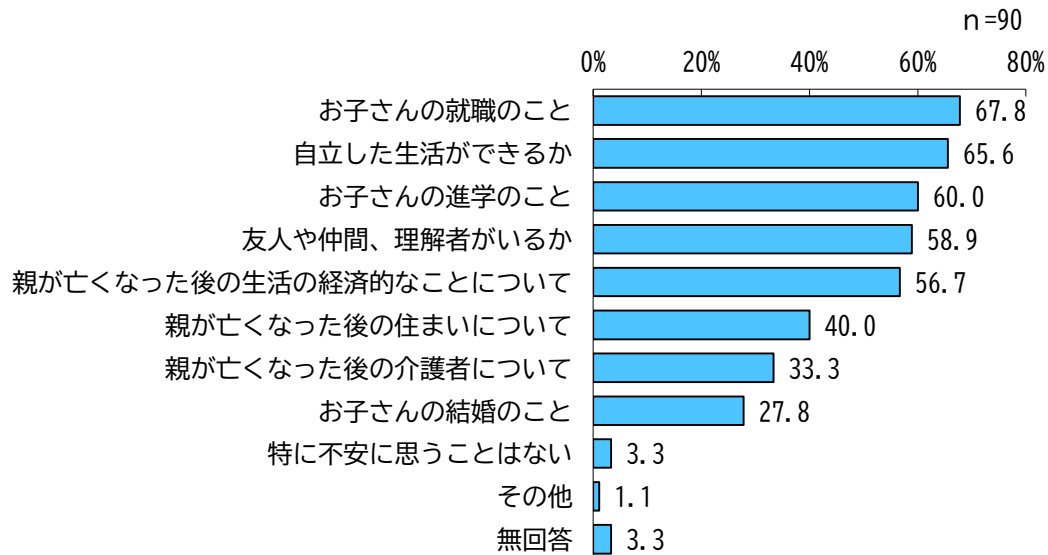


⑦福祉サービスについて改善が必要なこと

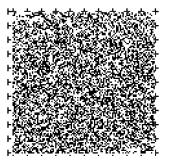


「サービスについての情報提供を増やす」「通学・通所・通院するための送迎や交通手段を整える」が 38.3%と最も多く、次いで「利用できる事業者の数を増やす」が 32.1%、「利用したいサービスを受けられるようにする」が 28.4%となっています。

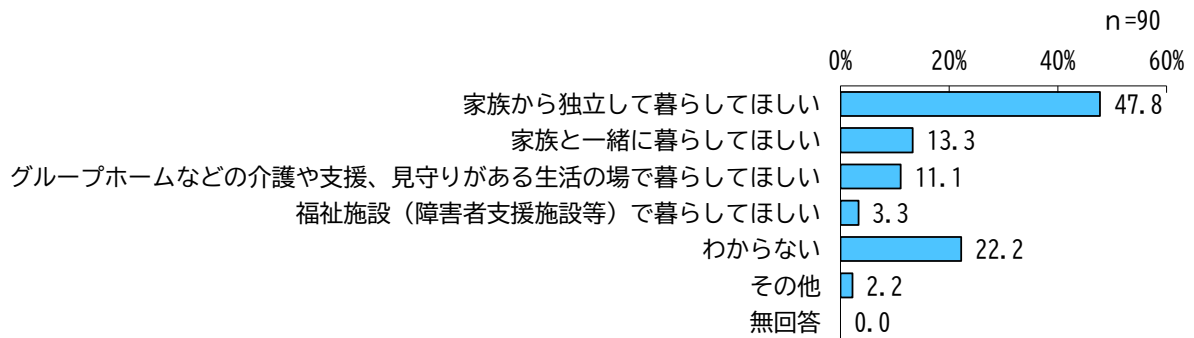
⑧お子さんの将来のことで不安に思うこと



「お子さんの就職のこと」が 67.8%と最も多く、次いで「自立した生活ができるか」が 65.6%、「お子さんの進学のこと」が 60.0%となっています。

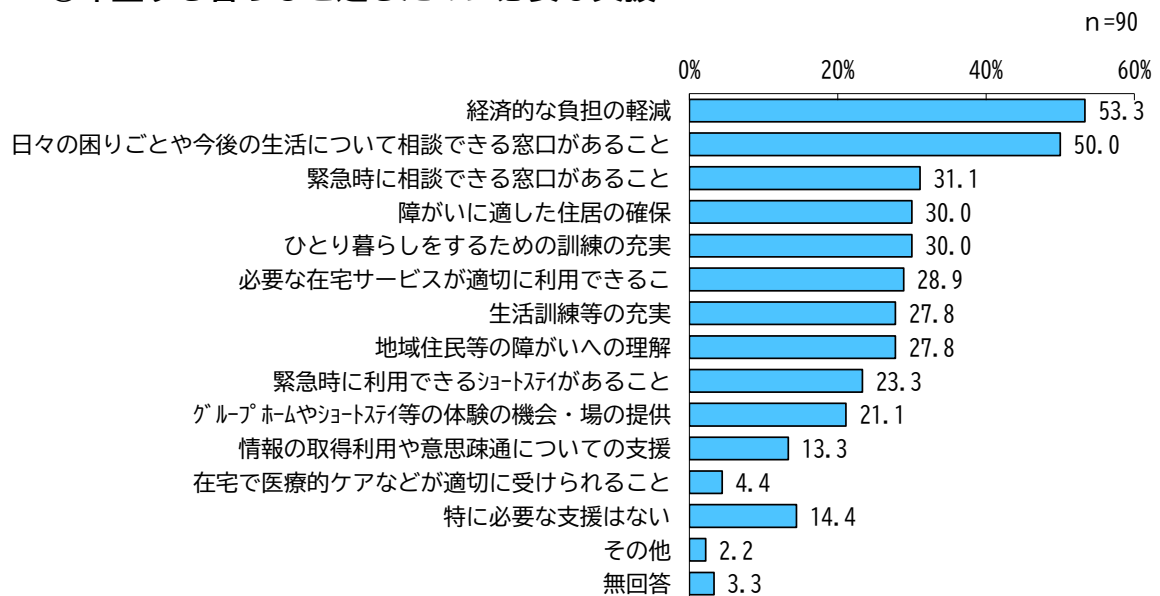


⑨お子さんに将来どのように暮らしてほしいか

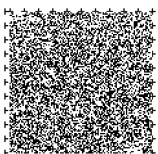


「わからない」を除くと、「家族から独立して暮らしてほしい」が 47.8%と最も多く、次いで「家族と一緒に暮らしてほしい」が 13.3%、「グループホームなどの介護や支援、見守りがある生活の場で暮らしてほしい」が 11.1%となっています。

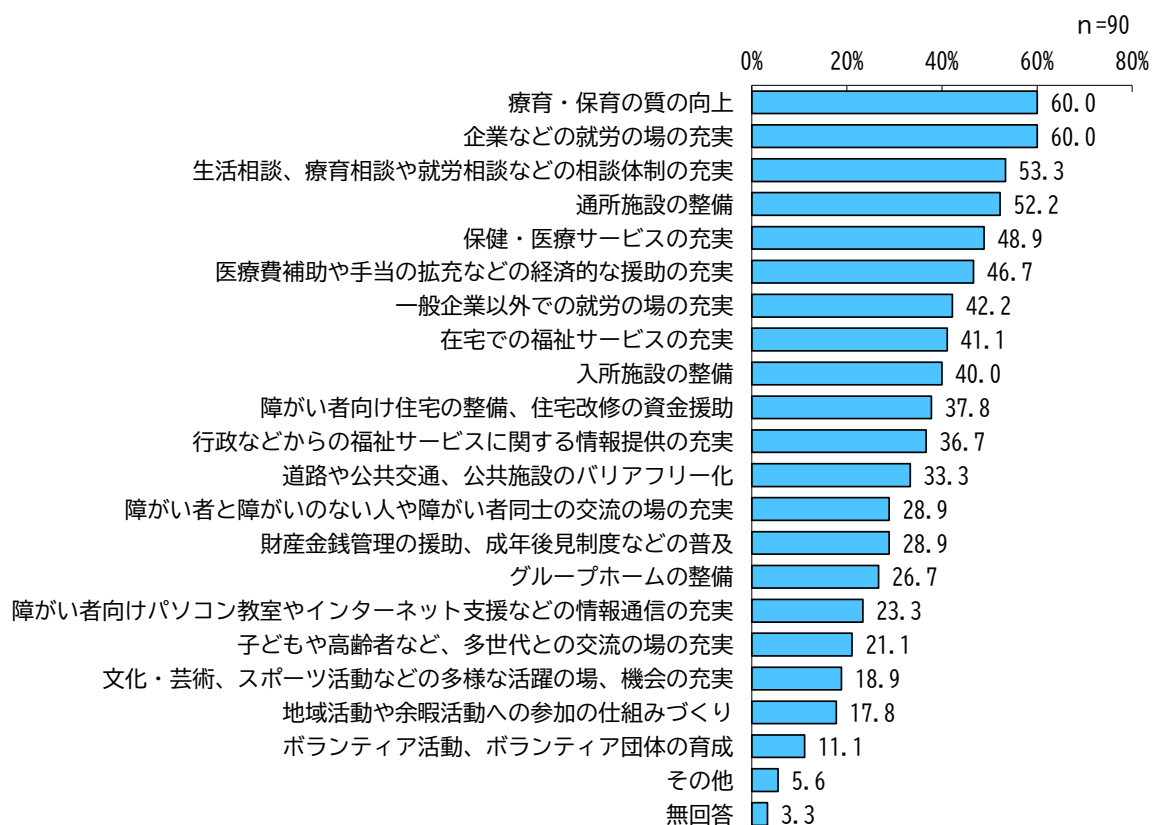
⑩希望する暮らしを送るために必要な支援



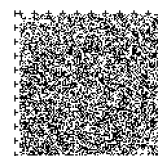
「経済的な負担の軽減」が 53.3%と最も多く、次いで「日々の困りごとや今後の生活について相談できる窓口があること」が 50.0%、「緊急時に相談できる窓口があること」が 31.1%となっています。



⑪障がいのある人等にとって住みよいまちづくりに必要なこと



「療育・保育の質の向上」「企業などの就労の場の充実」が 60.0%と最も多く、次いで「生活相談、療育相談や就労相談などの相談体制の充実」が 53.3%、「通所施設の整備」が 52.2%となっています。



4 関係団体等への調査結果概要

(1) 調査の目的

アンケート調査では捉えにくい個別の具体的な課題やニーズ等について把握し、今後の取組に反映していくため、障がい者福祉の関係団体や事業所等に対してヒアリングシートによる調査を行いました。

(2) 対象団体

- ①障がい者関係団体（ボランティアを含む）
- ②事業所

(3) 調査方法と回収状況

調査方法：文書（ヒアリングシート）による照会を実施

調査期間：令和5年11月6日（月）～11月22日（水）

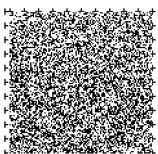
(4) 調査内容

①障がい者関係団体（ボランティアを含む）への調査

- ・ 日常の活動における問題点や課題
- ・ 地域の中で果たしたい役割
- ・ 障がい福祉サービスの利用の問題点
- ・ 今後充実して欲しいサービス
- ・ 日常生活や就学・就労について困っていること
- ・ 障がいのある人が快適に外出するために必要なこと
- ・ 町のバリアフリー化へ取り組みについて
- ・ 町の障がい福祉施策への意見・要望等

②事業所への調査

- ・ 日常の活動の問題点や今後の課題
- ・ 障害者総合支援法に関する課題について
- ・ 障がい福祉サービスの問題点や必要なサービスについて
- ・ 障がい福祉サービスの情報提供や相談体制について
- ・ 一般就労を含む就労支援の課題について
- ・ 教育支援の課題について
- ・ 障がい者の外出やまちづくりについて
- ・ 町の障がい福祉施策への意見・要望等



(5) 調査結果の概要

①障がい者関係団体（ボランティア含む）

【日常の活動における問題点や課題】

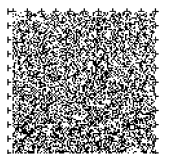
- ・社会参加にはガイドや手話・ノートテイクといったサポートが不可欠のため定期的な定例会の開催を配慮しているが、会場の確保が困難。また、個人情報保護法により、障がい者へ情報を伝えられないことや、個々人が現在抱えている問題点が把握できない。一人でも多くの障がい者に当会の活動に参加してもらえるよう、常時集える場所が必要。
- ・役員・ボランティアの高齢化により、会員が減少し存続が難しい現状がある。
- ・人材不足、メンバーの高齢化のため聴覚障害者の社会参加のために十分なサポートが出来ていない。
- ・新しい会員が入ってこない。会員を募集したい。
- ・県の障害者協会など活動や、情報媒体の変化による条例などの変更を伝える情報手段がない。
- ・活動費不足のためバザー等を行い捻出している。

【地域の中で果たしたい役割】

- ・いつでも参加出来る環境としての活動拠点の確保と、社会参加に不可欠なガイドや手話・ノートテイクといったサポートの制度化に尽力したい。
- ・障がい者とその家族が孤立して問題を抱え込まないように、相談・支援・情報提供手段を模索し社会参加のきっかけを作る。
- ・自然災害などによる緊急事態に備えた障がい者のための安全対策を図る。
- ・杉戸町在住・在勤の障がい者のバリアフリー化のための環境作りを発信する拠点。
- ・町内の潜在している難聴者、中途失聴者に対して幅広い情報保障を行いたい。
- ・要約筆記を町民に周知していきたい。
- ・多くの方に点字体を知って、読んで楽しんでいただきたいので、地域外にも点字サークルのホームページを活用して発信していきたい。

【障がい福祉サービスの利用の問題点】

- ・障がいを克服できる手段の一つである障がい者スポーツ振興へのリーダーがない。
- ・障がい者のスポーツイベントへの参加バリア。（大会への同行者が皆無）スポーツイベントの参加には公的支援策が無い。
- ・ガイドヘルプは今年度でボランティア活動が中止。同行援護は町内で賄うのが困難。



【今後充実して欲しいサービス】

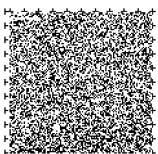
- ・福祉車両による送迎。今のタクシー券の枚数では、病院への往復だけで終わるので、枚数を近隣並みに増やしてもらいたい。
- ・予約無しで使用可能な障がい者専用の会場
- ・同行援護と重要書類が理解できる環境。（視力障がい者への音声連絡・ろう者への手話説明など）
- ・公的建物の段差解消と手すりの設置。多機能トイレの充実。（警察署には多機能トイレの設置がない）
- ・補装具や日常生活用具の点検システムと新製品（商品名でなく）の紹介。

【日常生活や就学・就労について困っていること】

- ・視力障がい者のゴミ出し。ヘルパーは9時から。ゴミ出し時間は8時30分なので。
- ・電池切れが原因だったのに、器具を丸ごと買い換えることが度々ある。
- ・見えないので、手に取って商品の品定めをすると店員に注意を受ける。
- ・見えなかったり、聞こえないので、自動支払いのシステムの手順の説明不足で最近の買い物が不安。
- ・自動ドアなどが壊れているときは、声がけしてもらいたい。
- ・職場では「出来て当たり前」の考えが強く、重度身体障がい者は日によって体調が異なることに聞く耳をもたない。仕事内容の面談はあるが、障がい者面談がない。

【障がいのある人が快適に外出するために必要なこと】

- ・歩道が狭い。自転車が通過する時は恐怖。段差や駐車スペースに傾斜がある。
- ・銀行、郵便局、保健センター、病院など公的な建物に手すりが無さすぎる。
- ・東武動物公園の階段の色分けがとてもいいので、他でも段差の色分けに参考にしてほしい。役場の2, 3階への階段には色別が無く、段差が見にくい。
- ・音の出る信号機を増やしてほしい。
- ・福祉タクシー制度が杉戸町にはないので、それに代わる巡回バスの充実やデマンドバスの利用を考えてもらいたい。
- ・杉戸町内ではカルスタがドアの開閉を音で教えてくれるが、差別解消法が制定後に建てた公的機関にも導入願いたい。
- ・多機能トイレがある公衆トイレを町内の要所に設置してほしい。コンビニにあるが場所が店の奥で、表示が分かりにくくて使えない。
- ・外出先（レストラン、公共施設、遊興施設等）でも筆談や手話で気軽に対応してもらえるよう働きかけること。



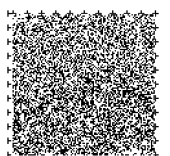
- ・障がい者に対して、気軽に補助できる人づくりが大切。視覚障がい者に対しては、困っている時の声かけのしかたを正しく知ってほしい。

【町のバリアフリー化へ取り組みについて】

- ・銀行の入口にいる案内サポーターのような人を役場においてほしい。現在の町役場は入口が沢山あるため誰に声をかけてよいか分からない。
- ・歩道と車道の区別をはっきりさせ、安心して歩けるようにしてほしい。
- ・点字ブロックの設置、点字案内表示を充実させてほしい。

【町の障がい福祉施策への意見・要望等】

- ・シグナルエイドを設置している市町が増えている。視覚障がい者にとっては音だけが頼りのため、杉戸町でも設置をお願いしたい。
- ・杉戸町はまだ、福祉ボランティアの存在が大きい。私たち障がい者にとってボランティアの助けが無ければ社会参加は困難。高齢化による人数減少に何らかの施策をお願いしたい。
- ・ガイドヘルプと同行援護に替わる制度の導入をお願いしたい。町独自の条例により実施できるのではないか。
- ・選挙公報の点字版を他の自治体では配布している。それ以外にも点字版が必要なものがあると思う。
- ・プライバシー保護の関係で、私達には町内にいる視覚障がい者の情報が入ってこないため、福祉課で調査していただきたい。必要なものは点訳させていただく。
- ・町職員全員が福祉について理解を深めるために要約筆記、手話などの研修を取り入れてほしい。



②事業所

【日常の活動の問題点や今後の課題】

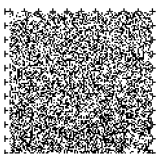
- ・ヘルパーの人員不足。ヘルパーが減っているため新規の受け入れが難しくなっている。
- ・障がい児（保護者）における積極的なサービス利用の傾向にあり、本人支援・保護者支援を一体的に支援していく質が求められている。世帯丸ごと支援も増えている傾向にある。
- ・新規相談ケースの依頼や複合的な課題を抱えるケース支援に、より丁寧な関わりを行ってきている。一方、現状の相談支援専門員配置4人（1人）では、十分な支援に影響される懸念も抱える。
- ・地域の相談支援専門員を育てる取り組みに協力していく。
- ・増え続ける相談対応と相談支援に対する人員不足と業務量。人員補充と業務量減が課題。

【障害者総合支援法に関する課題について】

- ・ヘルパーの人材不足。8050問題。障がい者本人だけではなく家族も含めて複合的な課題を抱える家庭が増えると予測される。介護保険や医療・多制度との連携が必要になるのでは。
- ・ライフステージ毎に提供されるサービス事業所が少ない現状で、狭間ができてしまい、切れ目のない制度の構築が課題にあげられる。その結果、複合的な課題を抱える世帯が増加することが想定される。

【障がい福祉サービスの問題点や必要なサービスについて】

- ・社会資源が少ないために、本人の意向に沿った環境調整ができず、結果的に入院期間が延びてしまうケースもある。必要な支援力がなく、箱だけでできてしまうことも問題だが、社会資源自体少ないことも問題だと考えられる。
- ・相談支援が各種あるサービスの抜け目を埋められているが、それが加算に結び付くと良い。もしくは相談支援事業所が移動支援のようなサービスを併用して担えと収益につながり、事業所の経営力アップにつながる。（理由があってサービスに繋がらない方の買い物同行、受診同行、外出支援、手続き代行など）
- ・ヘルパーが中々利用できない状況。
- ・杉戸町は障がいの居宅介護事業所、同行援護事業所が少ない。
- ・在宅で暮らすうえで何かしらの課題を抱えるが、訪問系サービス、特に居宅介護を提供する事業所が少なすぎる。
- ・障がい児・者ともにショートステイ利用の受け皿が不足している。



【障がい福祉サービスの情報提供や相談体制について】

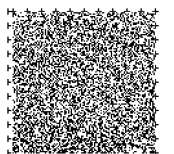
- ・マンパワー不足。
- ・家族教室に参加されたご家族の中に、障害福祉サービスや相談支援などの仕組みについて「はじめて知りました…」という意見が毎年聞かれる。疾患を持つ方を数十年家族力のみで支えている現状がある。埋もれてしまっている当事者やその家族が発信できる仕組みづくりも必要か考える。
- ・今後もモニタリングやサービス担当者会議にご出席いただき、情報の共有や提供を行っていただけると良い。
- ・どうすればサービス利用でき、どんなサービスがあるのか分かりにくい。介護保険のように分かりやすい手引きがあるとよい。
- ・担当者会議が少ない。モニタリング会議に呼ばれるケースもあるが、ない方が多い。支援に入っても、状況が変わらず、目標の方向性がわかりにくいケースが多い。親が介護保険、子供が障がいのサービスを利用している場合で、共通する問題点が発生した時に、横のつながりがないように感じる。
- ・サービス情報の提供は表面的なところはされるが、現場のありようはなかなか見えない現状であり課題でもある。
- ・事業所訪問を通じて、現場職員の人となりや情報を収集したうえで、提供できるものでありたい。

【一般就労を含む就労支援の課題について】

- ・発達障害の方は仕事をする能力は優れているがそれ以外に適応することに困難さがあるために就労に結び付かず、諦めてしまっている現状がある。就学時の早い段階で就労を見据え、適応の幅が広げられるその方に合った支援の工夫が強化されると良い。
- ・事業所としては児童の支援に関わった際には就労を見据えた観点からその方の強みや偏りを見極め、早い段階で必要な支援に結び付けられるようにする。
- ・在宅での仕事であれば能力を発揮できる方が多くいる。孤立しない関りは他サービスで担保できていれば在宅で収入を得る経済的な自立は目指せるかと思う。
- ・就労継続支援A型・B型の囲いこみのような現状で一般就労へつなげられる現状ではない。相談支援から事業所に対する働きかけが必要と思われるが、受け手の意識の変換がなければ難しいと思われる。できれば、就労支援センターの役割や機能が活かされることが期待される。
- ・いじめや虐待への対策、低賃金の改善。

【教育支援の課題について】

- ・教育現場の病気や障害の理解不足。教育現場への病気や障害の普及啓発。



- ・ 障害者福祉教育が、自分ではない他の人のことのような認識の教育ではなく、いつでも自分も自由にならなくなる時期が必ず来ることに意識が向くような学びになると良い。
- ・ ヘルパー利用者からお子さんに関する悩み、学校内での悩みを聞くこともあり、関係機関、関係者との情報共有、連携が必要と考える。
- ・ 障がい児～障がい者、各ライフステージにおける教育支援と福祉支援のバランスが難しく、療育の支援について保育園・幼稚園と児童発達支援の連携体制が必要と思われる。支援の質の担保が望まれる。

【障がい者の外出やまちづくりについて】

- ・ 道行く人たちが困っている人を気軽に声をかけてできることを手伝えるようになると良いなと感じる。
- ・ 設備的なバリアフリー化はかなり進んでいるのと、福祉サービスや補償などが充実していく一方、逆に日常で地域の方が手を差し伸べづらくなってきている、見て見ぬふりも強化され、気軽に手伝ってもらう空気感も薄くなっている。
- ・ まさに快適さを提供するために、ニーズに合わせた提供・選択が必要であるが、そこまで至らない現状がある。
- ・ 歩道の整備をしてほしい。狭くてデコボコしていて歩きにくい。車イスも押せない。障がい者用トイレが少ない。

【町の障がい福祉施策への意見・要望等】

- ・ 障害を持つ方の住まい探しについて、困難さを感じる。差別や偏見というところまではいかないがリスクが高いと感じられてしまっている現状があり警戒されてしまう。
- ・ 最近増設されているグループホームだが、職員が定着せず継続した適切な支援が難しくなっている。ほとんど経験のない管理者やその他スタッフが重度障害者（区分４５６）を受け入れ、結局立ち行かなくなってしまう質の高い支援は望めない。それでも利用するしかない方もいるため相談支援としては複雑な思いでいる。

